

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和7年3月4日（火曜日）

午前9時30分～午後5時17分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎 屋 昭 彦 委 員 長 石 井 和 幸 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 杉 山 武 志 委 員
村 田 弘 司 委 員 藤 井 敏 通 委 員
末 永 義 美 委 員 山 下 安 憲 委 員
井 上 敬 委 員 竹 下 駿 委 員
三 善 庸 平 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議会事務局長 石 田 淳 司 議会事務局議事調査班長
寺 埜 真 輔 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
佐々木 昭 治 総務企画部長 佃 侑 裕 地 方 創 生 監
井 上 辰 巳 市民福祉部長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長
河 村 充 展 観光商工部長 中 嶋 一 彦 会 計 管 理 者
千々松 雅 幸 教育委員会事務局長 中 野 秀 爾 消 防 長
古 屋 敦 子 総務企画部次長 落 合 浩 志 総務企画部次長
佐々木 靖 司 市民福祉部次長 中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長
竹 内 正 夫 デジタル推進課長 新 家 健 司 行 政 経 営 課 長
齊藤 正 憲 税 務 課 長 中 島 紀 子 地 域 振 興 課 長
高 須 健 一 美東総合支所長 福 田 泰 嗣 秋 芳 総 合 支 所 長

沓 野 純 枝	市 民 課 長	向 井 保 幸	生 活 環 境 課 長
池 部 稔 雄	健 康 増 進 課 長	佐 伯 瑞 絵	子 育 て 支 援 課 長
岩 崎 敏 行	農 林 課 長	竹 田 龍 也	観 光 政 策 課 長
別 府 泰 孝	商 工 労 働 課 長	安 永 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
西 村 明 久	監 査 委 員 会 事 務 局 長	河 野 哲 広	農 業 委 員 会 事 務 局 長
岡 崎 輝 義	教 育 総 務 課 長	中 島 幹 晃	学 校 教 育 課 長
野 村 一 守	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長	神 田 高 宏	文 化 財 保 護 課 長 兼 世 界 ジ オ パ ー ク 推 進 課 長
泉 雅 文	消 防 本 部 総 務 課 長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前 9 時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございません。よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） さきの本会議において、本委員会に付託された市長提出議案 2 件について審査しますので、御協力願います。

審査の日程については、本日と明日としており、付託された議案 2 件のうち、初めに議案第 2 号令和 6 年度美祢市一般会計補正予算（第10号）について審査し、討論、採決を行います。その後、議案第10号令和 7 年度美祢市一般会計予算について、説明、質疑が全て終了した後、篠田市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いします。

これより審査を始めます。

最初に、議案第 2 号令和 6 年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

最初に、衛生費までについて、執行部から説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

このたびの補正は、国県の補正に伴う事業費の追加や各事業の決算見込みによる調整、国県支出金の過年度分精算並びに継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正を行うもので、第 1 条として、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 6 億2,286万6,000円を減額し、総額を212億8,885万円とするものです。

それでは、歳出からになりますが、特定財源がある場合は、歳入も含めて御説明いたします。

26、27ページを御覧ください。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎議会事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） それでは、議会費を説明します。

1 目議会費、説明欄003議会運営業務において384万2,000円減額しております。

これは、執行見込みにより、費用弁償等を減額するものです。

議会費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、総務費を説明します。

1 目一般管理費、002一般職員人件費において、退職手当2,769万6,000円を追加しております。

これは、自己都合や任期満了による9名分の退職手当を追加するものです。

次に、012防災推進事業では、県衛星通信ネットワーク管理負担金403万8,000円を減額しております。

これは、山口県と県内の市町、消防で一体的な再整備を行った山口県防災行政無線再整備事業において、事業費の確定により減額となったものです。

なお、特定財源である市債についても減額をしております。

次に、013防災体制推進事業では、施設備品購入費231万円を追加しております。

これは、国の補正予算に計上された新しい地方経済生活環境創生交付金における地域防災緊急整備型を活用し、避難所の生活環境改善のため、折畳式の簡易ベッド100台を新たに整備するものであります。

なお、特定財源として、国庫支出金115万5,000円を充当するとともに、全額を令和7年度へ繰り越すこととしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄018電算システム管理業務におきまして1,655万7,000円を減額しております。

これは、電算システムの標準化・共通化に伴うガバメントクラウドへの接続に係る通信料について、既存ネットワークの活用により、不要となった通信運搬費を522万7,000円減額するとともに、各種電算システムの変更委託料等の委託料を実績見込みから600万円減額、さらにサーバー等の電算機器の更新に当たり、事業費精査の結果、524万円を減額するものでございます。

なお、電算システムの標準化・共通化に係る業務の減額に伴い、特定財源国庫支出金、デジタル基盤改革支援補助金を882万9,000円減額しております。

続きまして、説明欄022DX推進事業におきまして37万9,000円を減額しております。

これは、施設予約システム導入業務における実績見込みから業務委託料及びシステム使用料を減額するものです。

併せて、特定財源の地方創生推進交付金を19万円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 続いて、2目文書広報費、002文書管理業務において、備品購入費266万円を減額しております。

これは、公文書保存用のスチール製書架購入に係る落札減により、減額をするものです。

以上です。

すみません、続いて——失礼しました。次のページをおめくりください。

5目財産管理費、001庁舎管理業務において、実績見込みにより通信運搬費100万円、機器借上料187万2,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 説明欄008本庁舎整備事業施設整備工事として1,500万円を減額するものであります。

これは、工事内容の変更及び入札による落札減などによるものであります。

なお、財源として、市債1,680万円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続いて、009総合支所整備事業において1億3,968万9,000円を減額しております。

これは、総合支所整備事業において、主には美東・秋芳それぞれの委託料、工事請負費、備品購入費における入札減によるものです。

なお、これらの減額に伴い、特定財源のうち市債1億6,710万円を減額し、繰入金3,270万円を追加しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、企画費になります。

説明欄005情報通信施設運営事業において709万7,000円を減額しております。

これは、美祢市有線テレビ本所調整室のエアコン取替工事における落札減により189万7,000円減額するとともに、秋芳地域における有線告知放送の電柱等の撤去工事の実績見込みによる減額を520万円行うものです。

併せて、秋芳有線電柱撤去に関わる特定財源の雑入、秋芳地区情報通信架空設備撤去費用を195万円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、10目活性化対策費、説明欄006空き家活用推進事業におきまして103万円を減額しております。

これは、空き家等情報バンク制度に登録された空き家のリフォームや家財の片づけ費用を補助する空き家有効活用促進事業補助金を執行見込みにより減額するものです。

今年度の申請件数については、当初予算の見込みと同程度でありましたが、リフォーム費用についての補助額が満額必要なかった物件もあったことが減額の要因であります。

続いて、説明欄007IJU定住促進事業におきまして100万円を減額しております。

これは、今年の7月末をもって任期が終了する空き家の情報発信等を任務とする美祢魅力発掘隊員が任期終了後も本市に定住するため、起業を支援するための美祢魅力発掘隊企業支援補助金を計上しておりましたが、起業の準備が年度内に整わない見込みとなりましたので、減額をするものです。

なお、令和7年度の当初予算で改めて計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑祐君） 説明欄008共生のまちづくり推進事業を869万9,000円減額しています。

減額の理由といたしましては、本事業で、活用資源として捉えている美祢社会復帰促進センターが来年度次期事業を開始するに当たって、共生のまちづくりに関する取組の体制変更に伴い、本市における次年度以降の持続可能性を見据え方針変更等を行ったことから、一部事業について執行減となったことから減額となっております。

ます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 落合総務企画部次長。

○総務企画部次長（落合浩志君） 続きまして、12目管理費、説明欄001入札契約業務において、消耗品費を6,000円、電算システム導入委託料を6万6,000円、次の30ページ、31ページの上段になりますが、システム等使用料を330万4,000円、合わせて337万6,000円を減額しています。

これは主に、電子入札システム導入に係る入札減によるものであります。

なお、本事業の特定財源でありますデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましても168万8,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、その下、13目公共交通対策費、説明欄001地域公共交通網形成事業におきまして611万8,000円を減額しております。

この内訳としましては、市内へ乗り入れている路線バス6事業者を支援する生活バス路線維持事業補助金を執行見込みにより487万円を減額しております。

併せて、特定財源である県補助金の生活バス路線対策事業補助金664万4,000円を減額しております。

続いて、市内の高校への通学を促進するため美祢線を、現在は代行バスがありますが利用して、市内の高校に通学する生徒に対して、定期券の購入費用の一部を補助する美祢線利用による市内高校美祢線通学支援事業補助金の申請者が当初の見込みより少なかったため124万8,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） 続きまして、その下、1目戸籍住民基本台帳費、003戸籍業務において1,234万3,000円減額しております。

これは、戸籍法の改正に基づき、戸籍の氏名に振り仮名を追加するため、通知書の発送に係る経費を計上しておりましたが、昨年12月、国から具体的な事務の流れが示され、令和7年度予算に改めて計上することにより減額するものです。

内訳は、消耗品費を15万4,000円、印刷製本費を93万1,000円、通信運搬費を

1,125万8,000円それぞれ減額するものです。

なお、特定財源として、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を同額減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、民生費を御説明します。

社会福祉費の1目社会福祉総務費です。

説明欄は002地域福祉推進事業において1,155万6,000円を追加しています。

これは、市が特定する——市が実施する特定の社会福祉事業について、これまで消費税法上非課税の取扱いとして認識し事務処理を行っていましたが、国からの通知等により消費税法において、非課税として規定される事業以外の事業を自治体が民間に委託して実施する場合、消費税法上の課税対象となり、委託料に消費税相当額を加えた金額を受託者に支払うことが示されております。

これに伴い、本年度分の対象事業1件の業務委託料217万7,000円を追加するとともに、受託者である社会福祉法人は、令和2年度から令和5年度までの対象事例について過年度分消費税の修正申告を行われ、追加納付する消費税及び延滞税が発生したことからその一部を市が負担することとし、補償金709万7,000円を追加するものです。

また、令和6年度の人事院勧告を受け、美祢市職員の給与改定が行われたことにより、市の給料表を準用しておられる美祢市社会福祉協議会の職員の給与改定等の対応に必要な補助金として228万2,000円を追加しています。

次に、007生活困窮者自立支援事業において634万7,000円を追加しています。

これは、先ほど御説明しました消費税取扱誤りに伴うものとして、本年度分の対象事業1件の業務委託料113万1,000円を追加するとともに、令和元年度から令和5年度までの対象事業について追加納付する消費税及び延滞税の費用の一部として、補償金468万9,000円を追加するものです。

また、令和5年度生活困窮者自立支援事業等の事業費の確定に伴いまして、国県補助金等精算返還金として527万円を——失礼しました。52万7,000円を計上しています。

次に、010低所得者支援及び定額減税補足給付金事業において3,657万3,000円を

減額しています。

これは、令和6年度国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として行っております2つの給付金事業について、実績見込みによる減額を行うものです。

特定財源の国庫補助金についても、実績見込みに応じて減額を行っております。

32、33ページを御覧ください。

2目障害者福祉費です。

説明欄005自立支援医療給付費等事業において801万7,000円を追加しています。

これは、令和5年度自立支援医療給付費等事業の事業費の確定に伴う国県補助金等精算返還金です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） 続きまして、その下、3目老人福祉費、016介護保険事業特別会計繰出事業において、保険給付費の決算見込みに伴い、介護保険事業特別会計繰出金を5,157万5,000円減額しております。

続きまして、その下、9目国民健康保険費、001国民健康保険事業特別会計繰出事業において、事業確定に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金を112万円追加しております。

続きまして、その下、10目後期高齢者医療費、002後期高齢者医療制度業務において、事業確定に伴い、後期高齢者医療事業特別会計繰出金を1,314万8,000円減額しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） 続きまして、2目児童措置費、説明欄002私立保育園保育委託事業におきまして1,595万4,000円を、その下、003認定こども園補助事業におきまして1,558万6,000円を追加しております。

これは、教育保育に必要な費用として、国が定める公定価格において、令和6年人事院勧告に伴い保育士及び幼稚園教諭等の人件費が引上げられ、令和6年4月1日に遡及して適用となったことによるものです。

特定財源につきましては、国庫支出金1,576万9,000円、県支出金788万4,000円を追加しております。

次に、説明欄006児童手当支給事業におきまして1,313万円を減額しております。

これは、当初の見込数に対して、支給数が減少したことによるものです。

特定財源につきましては、国庫支出金301万5,000円を追加し、県支出金807万2,000円を減額しております。

国庫支出金が増加となった理由は、令和6年度から児童手当制度改正により、国の負担割合が大きく見直しされておりますが、当初予算編成時には、改正後の負担割合が通知されていなかったため、このたび改正後の負担割合で算定した結果、追加するものです。

続きまして、34、35ページを御覧ください。

3目母子父子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして131万9,000円を減額しております。

これは、当初の見込数に対して、給付数が減少したことによるものです。

特定財源につきましては、国庫支出金44万円を減額しております。

続きまして、4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして594万5,000円を減額しております。

これは、旧赤郷保育園の解体工事の入札減によるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、生活保護費の2目扶助費です。

説明欄001生活保護扶助事業において245万6,000円を追加しています。

これは、令和5年度生活保護事業費の確定に伴う国県補助金等精算返還金となります。

次に、災害救助費の1目災害救助費です。

説明欄001災害救助事業において201万5,000円を追加しています。

これは、令和5年6月29日からの大雨災害に係る災害救助事業の事業費の確定に伴う国県補助金等精算返還金となります。

特定財源として、水道事業会計からの繰入金174万7,000円を追加しております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 続いて、衛生費を説明します。

1 目保健衛生総務費、005看護師等奨学金貸付事業の貸付金276万円を減額しております。

これは、看護師、准看護師奨学金希望者数が当初の見込みを下回ったことによるものです。

続いて、36、37ページ、2 目予防費、002予防接種事業の予防接種委託料4,131万円を減額し、過年度国県補助金等精算返還金900万5,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種者が——接種数が当時——当初の見込みを下回ったことによるもの、また、令和5年度接種実績に伴い、国庫補助金負担金、県負担金の精算により返還金が生じたことによるものです。

なお、特定財源として、予防接種個人負担金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金合わせて2,808万円を減額しております。

続いて、004がん検診推進事業の過年度国県補助金等精算返還金7,000円を追加しております。

これは、令和5年度実績において、無料クーポン利用のがん検診受診者数が見込みを下回ったことに伴い、国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続いて、005健康増進事業の過年度国県補助金等精算返還金26万4,000円を追加しております。

これは、令和5年度実績において、歯周疾患検診受診者数が見込みを下回ったことに伴い、県補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続いて、3 目母子衛生費、001妊産婦健診——健康診査事業の検診・検査委託料113万1,000円を減額し、過年度国県補助金等精算返還金21万8,000円を追加しております。

これは、妊産婦検診受診者数が当初の見込みを下回ったことによるもの、また、令和5年度実績に伴い、国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続いて、002乳児健康診査事業の過年度国県補助金等精算返還金1万2,000円を追加しております。

これは、令和5年度実績において、1 か月児検診受診者数が見込みを下回ったことに伴い、国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続いて、母子衛生事業の過年度国県補助金等精算返還金17万6,000円を追加しております。

これは、令和5年度実績において、産後ケア事業のデイサービス、ショートステイ利用日数が見込みを下回ったことに伴い、国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続いて、010出産・子育て応援給付金事業の過年度国県補助金等精算返還金233万9,000円を追加しております。

これは、令和5年度実績において、給付金支給者数が見込みを下回ったことに伴い、国県交付金の精算により返還金が生じたことによるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、5目斎場費です。

001斎場管理運営事業の委託料において46万9,000円を追加しております。

これは、斎場で使用する燃料単価の高騰により、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理委託料を追加するものです。

続きまして、2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金補助及び交付金において771万円減額しております。

これは、執行見込みによる減額です。

併せて、歳入の国庫支出金257万円を減額します。

次に、2目塵芥処理費、006カルストクリーンセンター管理運営事業の工事請負費施設整備工事費を144万1,000円減額しております。

これは、敷地内道路の法面工事費の入札減によるものです。

次に38ページ、39ページをお開きください。

3目し尿処理費衛生センター管理運営事業において2,403万5,000円減額しております。

減額の内訳でございますが、委託料、電気保安業務委託料を23万4,000円減額しております。

これは、衛生センターの基幹的設備改良工事の竣工が令和7年6月末に変更になったことに伴い、自家用電気工作物保安業務費が不要になったことにより減額するものです。

続いて、委託料、業務委託料を246万2,000円減額しております。

これは、脱水汚泥処分業務について、衛生センターの改良工事の竣工が令和7年6月末に変更になったことに伴う執行見込額の減により減額するものです。

続いて、原材料費を183万円減額しております。

これは、衛生センターの改良工事の竣工が令和7年6月末に変更になったことに伴い、汚水処理に必要な硫酸バンドなどの工業薬品が不要になったことにより減額するものです。

続いて、備品購入費、庁用車購入費を32万6,000円減額しております。

これは、衛生センター軽トラック購入費の入札減によるものです。

続いて、負担金補助及び交付金、汚水処理費負担金を1,384万7,000円減額しております。

これは、令和5年6月の美祢市衛生センターの豪雨災害による運転停止に伴い、山口市など近隣市し尿処理場で処理を行っているし尿及び浄化槽汚泥の処理費負担金について、執行見込みにより減額するものです。

続いて、補償、補てん及び賠償金を533万6,000円減額しております。

これは、衛生センターの運転停止に伴い、美祢市衛生センターの豪雨災害による運転停止による——によりまして、山口市など近隣市のし尿処理に運搬を行っておりますし尿などのし尿収集運搬業者に対する追加経費の補填金について、執行見込みによって減額するものです。

次に、説明欄003衛生センター整備事業において1,972万4,000円減額しております。

減額の内訳でございますが、委託料、管理委託料を27万6,000円減額しております。

これは、衛生センター基幹的設備改良工事の変更契約に伴い、施工監理業務委託料を減額するものです。

続いて、工事請負費、施設整備工事費を1,944万8,000円減額しております。

こちらも衛生センター基幹的設備改良工事の変更契約に伴う工事費の減額でございます。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、4目環境衛生施設費、説明欄001環境衛生事業特別会計繰出金では、環境衛生事業特別会計におけます事業の決算見込みに伴う収支調整によりまして15万8,000円を減額するものです。

続いて、その下、1目水道施設費、001水道事業会計繰出金では、単独建設改良事業や企業債利息の決算見込みにより142万2,000円を減額しております。

前半の説明は以上になります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。ここまでにについて質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武司君） 33ページ——32ページ、33ページの民生費につきまして、説明欄の006児童手当支給事業ですね、1,313万円見込みより減じたということで、これ、対象者が市外へ出られたものなのか何なのか原因が分かればと思うんですけど。金額も大きいことですし、人口が減っても困りますので知りたいんですけど。何人分かというのと、原因が分かれば教えていただきたい。

もし、資料——お手持ちの資料になればですね、後ほどでも教えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの御質問にお答えします。

児童手当につきましては、当初1万8,186人——1万8,166人を見込んでおりましたが、実績見込みで1万7,320人、846人減少しております。

この減少した主な理由なんですけれども、このたび当初編成——当初予算編成時は、児童手当が改正されることに伴いまして、新たに対象となる高校生年代の支給予定者数を概算で算定しておりました。保護者が公務員である方の受給者については、児童手当が職場から支給されるため、市の支給対象外となりますが、その辺の内訳を正確に見込むことが困難であったため、過剰の見込みとなったものです。

また、制度改正により、第3子以降の支給額が3万円に増額されておりますが、この第3子以降のカウント方法についても、予算編成時では、まだ正確な情報が通知されておらず的確な人数が見込めなかったため、過剰の見込みとなったものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

31ページの001なんですけれど、この説明では、実績見込みの減ということでしたけれど、この場合は対象者がはっきりしていると思うんですが、ほぼ決まってると思うんですが、この対象者にいき渡らなかったっていうことなんですか。

異動——人口に異動が——これについてお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、三好委員、どこのページのどこの項目を今…

○委員（三好睦子君） 31ページの001。

○委員長（戎屋昭彦君） 地域公共交通網の形成ですか。

○委員（三好睦子君） ちょっと間違えたかな。ちょっと待って。民生費——31ページじゃなかったっけ。低所得者——すみません、31ページよね、これ。31ページの低所得者支援及び定額減税補足給付金なんですけれど、これについて、実績見込みの減ということでしたけれど、対象者がほぼ決まっていると思うんですけれど、この減額になった皆さんにいき渡らなかったということなんですか。この原因についてお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

こちらの低所得者支援及び定額減税補足給付基金事業におきましては、2つの給付金事業を行っております。

1つは、調整給付金支給事業としまして、令和6年で定額減税しきれない額に対して給付を行うものが1つ。もう1つは、新たに非課税均等割の——新たに非課税あるいは住民税均等割のみの世帯に対して、1世帯に10万円、そして子どもさんに、1人当たり5万円を行う2つの事業をやっておりました。

で、実績見込みと申しますのが、既にこちらからそれぞれの事業で該当者に対してまして届出申請の御案内を送っておりますが、その受付期間が昨年のそれぞれ10月31日をもって受付期間終わっております。

したがって、お届けがあった方に対するもう給付そのもの自体は終わっておりますが、実はこの後、向こう5年間は住民所得税の更正、住民税の修正等の申告が更正がかかった場合、この時点で非課税として対象者でしたが、修正申告の結果、課税になった場合っていうのは、お金を返していただく必要がございます。

したがって、その事務はずっと続けていくわけなんですけど、皆様方にいき渡

っていないということではなく、対象者には、こちらのほうから受付期間内にお届けのあった対象者の方につきましては、支給を全て済ましているという状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 36ページ、37ページ、母子衛生費です。

この中の001で、妊婦——妊産婦健康診査事業ですね、検診・検査委託料113万1,000円減額となっております。こういったところを見れば、やっぱり少子化というものが進んでいるなということが見受けられます。

それで、健診等ですね、妊娠されたら14回までは検査を受けられておられると思います、最大ですね。それで、今回健診、実際受けられた方というのは、14回全部受けられているかどうか。

それともう1つは、この健診で、何名の方がこの健診を受けられたのか、この辺がちょっとまず分かれば教えて——説明していただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） お答えします。

見込みが200人を見込んでおりましたけども、実際には121人で79人分の減額でございます。

で、最大14回まででございますけども、利用者につきましては、14回を利用されておられると思われます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 予定されているより、79人分が減額っていうか200人一応予定予算を立てて、決算的にはマイナス79人ということで、かなり何ていいますかね、減少しているなと思っております。こういったところを非常に心配しているわけでございますけれども、今後とも、このまず最初、新年度予算も令和6年度と同じように200人で算定されるんかどうか、これについて……

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員、今の件は次の予算のほうで質問していただけたらと思います。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、今後とも79人の減額ということで、これに

対するいろいろこういう形にならないような対応策というのは何か考えておられるかどうか。そこまで聞いていいかちょっと難しいところありますけれども、答えられる範囲でよろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） お答えします。

現在、利用者数が減少しているところはございますけども、なるべく利用者数を増えるようにというかですね、そういった対策は講じていきたいと考えております。以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 32ページ、33ページですね、民生費、社会福祉費についての1016介護保険事業特別会計繰出事業、この説明がなかったのも、まず、こういったことが背景にあるのか、内訳を教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの御質問にお答えします。

今回の介護保険事業特別会計の繰出金の中は、減額については介護給付費、介護における保険給付費になりますが、こちらのほうの決算が——決算見込みが減額となることに伴い、市の負担分っていうものが減額になりますので、それにおいて、繰出金を減額するものであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今の件でどういった見通しがあったのかなかったのか、説明できますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 介護保険なんですけれども、介護保険の会計のほうで聞いてもらったと思います。どうぞ、末永委員。

○委員（末永義美君） 同じですね、民生費の35ページですか、衛生——保健衛生費ですか、看護師等奨学金貸付事業、これ減額されてますけど、介護福祉人材を募ると言ったと思うんですけども、足らなかったというぐらいがいいところ減ってしまったこの状況というのは、単純に応募者がなかったのか。または周知、アピールするようなところの足らなさがあったのか。

市として、この足らなかった状況というのは、何が要因かと思われてますでしょ

うか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） お答えします。

広報等で周知をさせていただいておりますけども、なかなか希望者数がいらっしやらないというところがございます。このたびは、実績が3名ということでございまして、5名分の減額をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ホームページとか市報とかでもいいんですけども、各公立・私立の高校との申合せとか、または高校の校舎内にそれなりのアピールするような掲示・広告を打つとか、そういったことは今までなかったのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 高校等にもまた周知をさせていただきたいと考えておりますし、あらゆるメディアというか、情報ツールを活用して周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） その辺、ぜひお願いしたいんですけども、お子さまの両親もそうですけども、まず、そのお子さまの本人の目に届くようなアピールの仕方をぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 1点お尋ねいたします。

31ページ、生活困窮自立支援事業の業務委託料が追加になっておりますが、委託先とそれから当然自立支援ということになると、就職等含めてどれぐらいの件数があつたのか、実績をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

生活困窮者自立相談支援事業については、美祢市社会福祉協議会さんに委託をして事業をしております。

で、令和５年度の相談内容の状況についての手持資料しか今現在手元にございませんが、５年度の内容でもよろしいでしょうか。

○委員（竹岡昌治君） だって６年の予算やろ。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ６年度の相談実績について、ただいま……

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私、相談件数とは聞いてないんですよ。就職された方、いわゆる相談を受けて、延長線上はやはり自立するということは就職していただく。そうしないと自立できないんじゃないかなあという気がいたします。

それから、相談ケースが幾らあってもですね、実際に自立された方が——いわゆる就職された方がどの程度かと。追加予算が出てますから、当然、数字は把握しておられるというふうに思ってお聞きしたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 失礼しました、お答えします。

このたびの補正予算に計上させていただいております追加費用は、消費税の事務取扱誤りによります現年度分の消費税相当額となっております。

なお、御質問にありました令和６年度の就職先の状況については、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他、質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 誰も聞かれませんのでお聞きするんですけど、退職手当の関係９人ほど退職されたということを言われました。年代別を教えていただけたらと思うんですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） 項目を言って。

○委員（秋枝秀稔君） 27ページですね。

○委員長（戎屋昭彦君） 002の件ですか。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

９名の年代ですけれど、20代が３名、30代が２名、40代が１名、50代が２名、60代が１名の合計９人になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 大丈夫ですか。その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために、10時30分まで休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

労働費からについて、執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 38、39ページをお願いいたします。

説明欄001勤労者福祉施設管理運営事業を26万7,000円追加しています。

これは、美祢勤労者総合福祉会館及び美祢市勤労者福祉会館において、電気料金の増加が続いていることから指定管理料を追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、40ページ、41ページを御覧ください。

3目農業振興費、説明欄008新規就農者支援対策事業について525万減額しております。

これは、経営開始資金について、国の事業採択が令和7年度に延期になったこと、また、経営発展支援事業について、当初予定していた事業対象者が事業の活用を取りやめたことによるものです。

なお、特定財源の新規就農者経営開始資金補助金及び経営発展支援事業補助金を合わせた525万円を減額しております。

その下、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業について246万9,000円を減額しております。

これは、中山間地域等直接支払交付金の交付額が確定したことによるものです。

なお、特定財源の中山間地域等直接支払事業交付金186万2,000円を減額しております。

続きまして、5目農地費、説明欄003多面的機能支払事業について1,494万8,000円を減額しております。

これは、多面的機能支払交付金の交付対象となる組織が減少したことによるもの

です。

なお、特定財源の多面的支払事業補助金等1,136万円を減額しております。

その下、説明欄004県営農地整備事業について1,054万9,000円を、説明欄005県営農地防災事業について410万円をそれぞれ追加しております。

これは、県営事業の事業費が確定したことに伴い、市の負担額が確定したことによるものです。

その下、説明欄007団体営農地防災事業について1,000万円を減額しております。

これは、全額国費の農業水路等長寿命化・防災減災事業において、当初見込んでいました令和6年度国庫補助金が配当されないことによるものです。

なお、特定財源の団体営農地防災事業交付金1,000万円を減額しています。

続きまして、3目林業整備費、説明欄002流域公益保全林整備事業について441万7,000円を減額しております。

これは、事業実施する市有林の施業箇所の測量した結果、事業面積が減少したこと及び入札減によるものです。

その下、説明欄004森林整備事業について276万7,000円を追加しております。

これは、森林所有者に対し、補助対象経費から国庫補助金を除いた額を補助金として交付する森林整備推進事業補助金において、補助金対象件数が当初見込みより少なかったことによる減額、また、森林環境整備基金元本積立金の追加などによるものです。

続きまして、5目治山事業費について、起債協議額確定に伴い市債210万円を減額し、同額を一般財源に振り替える財源更正を行っています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、2目商工振興費です。

説明欄006道の駅活用促進事業415万5,000円追加しています。

これは、燃料費の高騰により、道の駅おふくの温泉施設の燃料費について329万2,000円を追加し、併せて電気料金の増加も続いていることから、両道の駅合わせて86万3,000円を追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　続きまして、3目観光費になります。

説明欄004美祢魅力発掘隊設置事業において505万6,000円を減額しております。

これは、隊員2名の任用を予定しておりましたが、1名任用することができませんでしたので、人件費より減額するものです。

続きまして、説明欄012観光事業会計繰出金において589万6,000円を減額しております。

これは、景清洞トロン温泉バイオマスチップボイラー導入事業の繰越しに伴う負担金503万2,000円の減額やデジタル田園都市国家構想交付金35万円など、決算見込みにより減額するものでございます。

また、歳入において、特定財源であります国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金35万円を減額しております。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君）　続きまして、その一番下の欄、2目地籍調査費です。

説明欄002会計年度任用職員人件費について304万4,000円を、その下、説明欄003地籍調査事業について5,338万7,000円を追加してます。

これは、国の補正予算により、測量業務等に対し交付金の追加配分を受けることによるもので、追加再配分される事業費により、令和7年度に要望している事業の一部を前倒しすることになります。

なお、特定財源、地籍調査事業負担金3,956万8,000円を追加してます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君）　44ページ、45ページになります。

1目道路維持費、説明欄001道路維持事業、道路整備工事において436万3,000円を減額するものであります。

これは、令和6年度社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して減額となったことにより、工事内容の変更及び入札による落札減などにより減額するものであります。

なお、財源として、市債440万円も減額しております。

続きまして、その下、2目道路新設改良費、説明欄001道路整備事業において

3,662万5,000円を減額するものであります。

道路整備工事については2,642万4,000円、県事業負担金については420万円、補償金については600万1,000円をそれぞれ減額しております。

まず、道路整備工事については、令和6年度社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して減額となったことにより、工事内容の変更及び入札による落札減などにより減額するものであります。

次に、県事業負担金については、市内において、県が実施する事業に対し市が負担金を納めるものでございまして、県事業の事業費がほぼ確定したことにより減額するものであります。

次に、補償金については、道路整備に必要な用地において、権利者との交渉に時間を要しており、今年度中の用地補償が困難となったことによる減額であります。引き続き、地権者と交渉を進めております。

なお、財源として、国庫支出金2,258万6,000円、市債1,740万円を減額しております。

続きまして、その下、1目河川総務費、説明欄002河川維持事業、河川維持工事において68万1,000円を減額するものであります。

これは、設計に基づき積算した結果、不要となったものであります。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

1目住宅管理費であります。

説明欄001公営住宅維持管理事業において2,465万2,000円を減額するものであります。

業務委託料については136万5,000円、施設整備工事については2,328万7,000円をそれぞれ減額しております。

業務委託料については、主に市営住宅解体工事分のアスベスト調査費でありまして、解体工事に併せて、アスベスト調査を実施するほうが安価で効率がいいことから全額減額し、改めて次年度以降、工事と一緒に調査していきたいと考えております。

また、施設整備工事については、市営住宅の防水外壁改修を行うための工事費であり、主には工事内容の変更と入札による落札減により減額するものであります。

説明欄002住宅建築物耐震化促進事業において、木造住宅耐震改修事業補助金100

万円を減額するものであります。

これは、本年度において、事業申請がなかったことにより減額するものであります。

続きまして、その下、説明欄003高齢者向け優良賃貸住宅事業、家賃減額等補助金として157万円を減額するものであります。

これは、入居者が減少したことなどにより減額するものであります。

続きまして、その下、説明欄004空家等対策事業として1,561万3,000円を減額するものであります。

業務委託料として662万2,000円、その下、空き家対策工事として377万3,000円、その下、危険空家除却推進事業補助金として521万8,000円をそれぞれ減額しております。

業務委託料及び空き家対策工事については、秋芳町秋吉地内の旧鬼笑亭解体に関するものであり、業務委託料については、主に解体設計業務であり、入札による落札減により減額するものであります。

また、空き家対策工事については、アスベスト養生工事であり、調査の結果、養生工事の必要性がなかったことから全額減額するものであります。

危険空家除却推進事業補助金については、申請額が予算額に達しなかったため減額するものであります。

なお、財源として、国庫支出金2,458万5,000円、県支出金64万3,000円も減額しております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 泉消防総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 続いて、消防費について説明いたします。

1 日常備消防費、説明欄002消防総務管理業務におきまして241万7,000円を減額するものです。

これは、経費負担金額の決定に伴い、県衛生ネットワーク管理負担金40万7,000円、県防災行政無線再整備事業負担金201万円をそれぞれ減額するものです。

減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

次に、2 目非常備消防費、説明欄004消防団拠点施設等整備事業におきまして343万4,000円を減額するものです。

これは、移転整備を予定しております美祢方面隊豊田前分団の消防機庫に係る設計委託料の入札減として百三十——もとい153万7,000円、令和5年度に移設し、不要となりました美祢方面隊大嶺分団第4分団第4部隊の旧消防機庫除去工事の入札減として189万7,000円を減額するものです。

減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

消防費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、教育費です。

2目事務局費です。

説明欄004事務局業務を270万9,000円減額しております。

内訳としまして、業務委託料を123万2,000円、49ページの派遣主事給与負担金を147万7,000円それぞれ減額しております。

業務委託料につきましては、第三次教育振興基本計画策定業務において仕様書の見直しを行い、アンケート調査を自前で行ったことによる減額、また、県からの派遣主事に係る給与負担金につきましては、執行見込みにより減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて48ページ、3目指導費、説明欄002学校職員検診事業として125万6,000円を減額しております。

これは、執行見込みによる学校職員検診手数料を減額するものです。

続いて、4目外国青年英語指導事業費、説明欄001生きた英語力育成促進事業として69万8,000円を減額しております。

これは、新規ALTの人数が確定し、来日のための渡航費の不用部分が生じたため減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 次に、1目学校管理費です。

説明欄001小学校管理事業を499万9,000円減額しております。

これは、光熱水費を執行見込みにより減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、2目教育振興費、説明欄004小学校就学援助事業として201万4,000円を減額しております。

これは、支払いの実績に合わせて減額したものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 説明欄008小学校通学支援事業を834万円減額しております。

内訳としまして、車借上料を487万1,000円、庁用車購入費を346万9,000円それぞれ減額しております。

これは、スクールバス購入に伴う入札減や執行見込みにより減額するものです。

続きまして、3目学校施設整備——すみません。3目学校施設整備費です。

説明欄001小学校施設整備事業を360万7,000円減額しております。

これは主に、遊具撤去業務の入札減により減額するものです。

続きまして、1目学校管理費です。

説明欄001中学校管理事業を299万7,000円減額しております。

これは、光熱水費を執行見込みにより減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて50ページ、2目教育振興費、説明欄004中学校就学援助事業として176万7,000円を減額しています。

これは、支払いの実績に合わせて減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 説明欄007中学校通学支援事業を163万2,000円減額しております。

これは、執行見込みにより、車借上料を減額するものです。

続きまして、3目学校施設整備費です。

説明欄001中学校施設整備事業を685万円減額しております。

これは主に、入札減により減額するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、1目社会教育総務費です。

説明欄015市史編さん事業——市史編さん整備事業の報奨金を292万4,000円減額しております。

これは、専門的知識を有する専門員の確保に苦慮したこと、また、資料調査員の人数、調査回数が予算額を下回る見込みであることが主な原因です。

次に、2目公民館費です。

説明欄004秋吉公民館解体事業の設計委託料を196万3,000円、調査・研究委託料を211万9,000円減額しております。

これは、解体設計業務委託の入札減、また、アスベスト調査委託の入札減によるものです。

なお、歳入において、市債150万円も減額しております。

次に、3目図書館費です。

説明欄007図書館複合化施設整備事業の設計業務委託料を1,823万3,000円減額しております。

基本設計業務については、令和6年度、7年度の2か年にわたる業務であり、令和6年度は、委託料見込額の25%である1,823万3,000円を予算計上しておりましたが、設計業者と契約時に協議した結果、令和6年度の成果物として適当なものがないことなどから令和6年度の支払いをしないこととし、基本設計業務委託料を全額減額するものです。

また、調査・研究委託料を566万円減額しております。

これは、解体する建物のアスベスト調査委託の入札減によるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 続きまして、6目文化施設費になります。

説明欄003歴史民俗資料館管理運営事業、施設整備工事が120万5,000円の減額となります。

これは、歴史民俗資料館の空調設備取付工事の入札減によるものです。

続きまして、12目ジオパーク推進事業費です。

説明欄006美祢魅力発掘隊設置事業を303万3,000円減額しております。

これは、美祢魅力発掘隊の応募がなく、配置がなかったことによる会計年度任用職員報酬、期末勤勉手当等の減額となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 次に、1目保健体育総務費です。

説明欄001やまぐち部活動改革推進事業で1,081万6,000円減額しております。

中学校部活動の地域移行につきましては、年度当初予定しておりましたとおり、令和7年度——失礼。令和6年度中の休日地域移行を完了しておりますが、天候や学校行事等による活動中止など、活動実績が当初の見込みを下回ったことが主な原因となっております。

なお、県支出金347万1,000円、繰越金619万8,000円も減額しております——失礼しました。歳入において、県支出金347万1,000円、繰入金619万8,000円を減額しております。失礼しました。

次に、2目体育施設費です。

説明欄001温水プール管理運営事業の指定管理委託料を376万7,000円追加しております。

これは、指定管理業務に関する年度協定書の精算条項に基づき、燃料費97万7,000円を指定管理料として追加するとともに、電気料金の単価上昇に伴う不足見込額として278万9,000円を指定管理料として追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 3目学校施設費です。

説明欄002給食調理場管理運営——すみません。3目給食施設費です。

説明欄002給食調理場管理運営事業を1,318万9,000円減額しております。

これは、燃料費と光熱水費を執行見込みにより減額するものです。

次に、説明欄004給食センター整備事業を149万5,000円減額しております。

これは、収納庫等のオフィス家具購入に係る入札減により減額するものです。

教育費は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） それでは、54ページ、55ページでございます。

説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業において8,362万7,000円を減額するものであります。

災害復旧工事として8,117万1,000円、補償金として245万6,000円をそれぞれ減額しております。

災害復旧工事においては、被災箇所における災害査定の結果に基づく詳細な測量設計や工事費の積算及び入札による落札減により減額するものであります。

また、補償金においては、主には詳細測量により、電柱等支障物の移転本数が減となったことによるものであります。

続きまして、その下、説明欄002過年土木施設補助災害復旧事業、災害復旧業務委託料として2,312万4,000円を減額するものであります。

これは、大嶺町奥分麦川地内において、よい子の橋の復旧については、県代行により復旧工事を行っていただいております、事業費がほぼ確定したとの報告を受けたことから減額するものであります。

続きまして、その下、説明欄003災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、災害復旧工事として2,172万円を減額するものであります。

これは、秋芳町別府芹田地区で発生したがけ崩れの復旧工事であり、詳細な測量設計や工事費の積算及び入札による落札減により減額するものであります。

なお、財源として、国庫支出金2億5,564万3,000円、市債1億990万円、分担金及び負担金43万4,000円も減額しております。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明時に大半の特定財源につきまして御説明いたしましたので、歳入では抜粋して御説明いたします。

12、13ページをお開きください。

○委員長（戎屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） それでは、1款市税・1項市民税・2目法人税でございます。

主要要因として、法人税割当初予算計上に際し——それでは、もう一度説明をさせていただきます。

1 款市税・1 項市民税・2 目法人税でございます。

主要要因として、法人税割当初予算計上に際し、政府の経済見通しと山口県内の経済情勢と令和5年度見込額の減少を踏まえた上で算定していましたが、確定申告の実績などを勘案して、現年度課税分47.2%増の4,660万円を追加することといたしました。

次に、同款2項固定資産税・1目固定資産税償却資産でございます。

主要要因として、償却資産については、法人の見込額と実際の申告額を比較した結果、2.6%増の2,968万円を追加することといたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。

基金繰入金では、一般財源の収支調整によりまして、1目財政調整基金繰入金を1,817万円減額しております。

続いて、3目庁舎等整備基金繰入金では、過疎対策事業債の同意額に制限がかかったことによりまして、振替財源として3,270万円を追加し、4目ふるさと美祢応援基金繰入金では、各充当事業の決算見込みにより619万8,000円を減額しております。

続いて、22、23ページを御覧ください。

市債の各目におきましては、各事業の決算見込みにより追加、または増減を行っているところでございます。

続きまして、第2条継続費の補正を御説明いたします。

5ページを御覧ください。

継続費の補正につきましては、各事業の決算見込みに伴う総額や年割額の変更等、8件の事業について変更を行っております。

続いて、第3条繰越明許費の補正を御説明します。

6ページを御覧ください。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事業16件、合計11億7,317万1,000円を追加し、令和7年度に繰り越す限度額の設定を

行っております。

続いて、第4条債務負担行為の補正を御説明します。

7ページを御覧ください。

債務負担行為の補正につきましては、看護師等奨学金貸付金について、事業の執行見込みにより限度額の変更を行っております。

最後に、第5条地方債の補正を御説明いたします。

8ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みなどに伴い、防災対策事業債ほか15件の限度額を変更し、社会教育施設補助災害復旧事業債を廃止しております。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。
村田委員。

○委員（村田弘司君） お尋ねをいたしたいと思います。

ページでは41ページですね、農業振興費、一番上段の新規就農者支援対策事業ということで、525万円の減額補正が出ております。

先ほど説明を聞きますと、本事業については、これ特定財源として県支出金が入ってますけれども、これ減額されてますが国の補助金、県は、これ国のお金を県の金としてトンネルで、恐らく市に出すという形だろうと思うんですが、この国の都合によって令和6年度に事業が実施できなかったんで、7年度に動くというふうな説明だったというふうに理解しました。

それであれですかね、この新規就農者経営開始資金、新規就農者というのは、大変美祢市の労働者にとって大切な方だろうと思うんですが、特定の方がもう既に来られて、その方に今年国のお金の都合によって事業ができないから、令和7年度まで待ってもらおうというふうな形なんですか。

それとも全く当てがないけれども、国のお金がつきそうもないから減額補正したというふうな形なんですか。

これは、その下の経営発展支援事業新規就農者ですね、これも同じようなことでお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

この新規就農者経営開始資金につきましては、2名の——当初2名の方を県のほうに——国のほうに要望しておりました。そのうち採択とならなかった1名の方につきましては、親元就農ということで、お父さんが経営されている現地のほうで就職というか跡を継ぐために就職されるということで、今現在、これから実家へ就農するという事でお伺いしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） これ、私の質問した意味とちょっと違うと思うんですが、そうすると2名当てがありました。1名は御実家のほうで就農されるんで、この美祢市に入られるおつもりがなくなったということですね。その残った1名の方については、この令和6年度の予算で執行するということですか。

先ほどの説明でいうと、国庫補助金の関係で翌年度に持ち込んだというようなちょっと説明だったと思うんですが、その辺のちょっと、関係をちょっと詳しくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

2名、先ほど申し上げました当初要望——国のほうへ申請しておりましたと御説明しました。そのうち1名の方につきましては、肉用牛畜産関係の方で新規就農ということで対応しました。

もう1名の方につきましては、親元就農ということで、令和7年度の採択ということで、延期というふうな形になっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） くどくて申し訳ないけども、そうすると親元就農というのは、市内の方も親元就農っていうんですか。令和7年度に、2人のうちの1人がこの新規就農支援事業でやりました。お一人が親元就農になったと。

今の御説明だったら、令和7年度に親元就農のほうで対応すると。そうすると親元就農のほうで、この国庫補助事業が実行されるということですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

すみません、説明が不足しておりました。この方に——1名の方の親元就農というのは、親元に就農されますけれども、この新規就農者経営開始資金を活用しての就農ということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 今委員がおっしゃいましたけど、そうですね、この方についても、令和7年度にその事業を実施するということになります。

以上であります。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つか質問させていただきたいんですけど、まず21ページの庁舎等整備基金購入費のところで、過疎債の用途制限がくっちゃったんでというお話だったと理解しました。

要は、最初過疎債を充てるつもりだったんだけど、それがやっぱり過疎債の適用ができないんで、じゃあしょうがないからほかの——自分のところでっていうふうなことだろうと理解したんですけども、そういう理解でよろしいですか。それとも——もしそうであれば、なぜ、その適用ができなかったのかということをお聞きしたいなと思うんですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この過疎債の減額といいますのが、これ全国的な現象でございます。国の予算がオーバーしたというような——要望額に対してオーバーしてしまったというところで、一律といいますか、ほぼ一律で、減額を要望額に対して受けている状況でございます。

本市におきましては、要望額に対しまして、約5,000万の減額になってしまったという状態でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最初の説明でそうおっしゃっていただくとああなるほど思ってたんですけども、要はほかのもありますけれども、国のほうが金がないよと、だから、もうこれ以上出せないからその範囲でやんなさい。あるいはもしそれを当

てにしてるんだったら、ほかの財源でやりなさいということを意味されてるわけですね。

だから、もともと財源として過疎債を、これは過疎債が適用できると思ってやったのが、いやそれは当てはまらないよと言われてやむを得ず変えたっていうんじゃないくて、その要望してた額、あるいは予算に計上した額が認められなくて減額されたからということですね。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えします。

当初要望では、全額過疎債が当たるというところでの要望を行っておりました。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次に、41ページですか、農業費のほうで、県営農地の整備事業とか防災事業とかございますね、これは、具体的にどのような事業なんですか。県営の事業に、市がお金を出すということが必然性というか、よく分からないんですけれども、まず、県営事業というのが、この美祢市で行われてるということ自体を知らなかったんで、まず、それがどんな事業なのかということですね。

それと、なぜ市が負担せんといかんかということをお聞きします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

県営農地整備事業、これは、現在実施してますほ場整備になります。岩永本郷東地区、岩永本郷西地区、伊佐中央地区の分の市の負担金ということになります。

もう1つ、今おっしゃられました県営の——県営農村地域防災減災事業ということで、これは、ため池の整備の部分になります。

以上であります。

○委員長（戎屋昭彦君） その他よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 地籍調査の関係でお尋ねするんですけど、5,300万円ほど補正がこのたび出ているということは、事業費がこれほど——事業費とか事業地がこれだけ増えたというこういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） この増額分につきましては、令和7年度に実施する予定

地の部分を令和6年度補正——国の要請が——国の補正予算がつきましたことになりまして、前倒しですということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

41ページの003多面的機能支払事業の負担金なんですけれど、この説明では——先ほどの説明では、組織の減少ということでしたけれど、この事業は本当に農地を守るとか、農地の畦畔を守るとか農業地域の——美祢市の大きな農業地域の環境を守るとか大事な役目を果たしているわけなんですけれど、その組織を減少させないためのサポートとかいうのはどうなってるんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

この予算につきましては、当初より26組織見込んでおりましたけど、3組織ほど解散されたということで、窓口等御相談に来られましたサポート体制ということで、こちらのほうは、相談業務とか今後の方向性とかっていうのは対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 49ページなんですけれど、49ページの004、これは、就学援助の支払いの実績の減ということでしたけれど、これ、小学校も中学校も同じような理由で支払いの減ということなんですけれど、今、本当物価が高かったり、昨今の経済情勢で、本当に就学援助のこの事業が必要なときなんですけれど、申請がなかなか——この対象者というのが生活保護とか準要保——準生活保護の方になるんですけれど、周知がなかなか難しいと思うんですけれど、学校ではその対応についてどのようにお考えなのか。この実績の減の理由についてお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

周知につきましては、全小中学校の保護者宛てに文書を配布しております。

また、現在、支給中の保護者へは、精算書送付時に次年度の申請書を同封し郵送しております。

市ホームページ、市の広報等でも掲載し、広報に努めておるところでございます。

減額につきましては、文科省の示す準要保護の単価を基準に、若干余裕を持って単価設定をしておりますし、年度途中の増加も見越して、人数的にもですね、若干、余裕を持って予算取りをしておりますので、その分の減ということになると思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、説明員交代のために、11時半まで休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時30分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 先ほどの御審議いただきました議案第2号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の民生費のところ、竹岡委員から御質問いただきまして、生活困窮者自立支援事業における令和6年度の就職状況はどのようなになっているかという御質問でございます。所属に戻りまして確認しましたので、回答させていただければと思います。

令和6年度上半期の状況でございますが、美祢市社会福祉協議会さんにおいて、一般就労の支援プラン3名の方を御支援いただいております。そのうちお二方が就職をされまして、50歳代の女性と50歳代の男性それぞれをお一方ずつで、市内事業

所に御就職をしておられます。

また、就労支援プランをつくらない支援がございしますが、こちらにつきましては、障害者就労支援施設、就労支援施設B型事業所という施設が障害福祉サービスの事業者がございしますが、こちらに、市内の事業所に3名御利用が決まったということで確認をいたしました。御報告して、答弁とさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それではですね、この事業は先ほど申し上げたように、就職させるということが一番大事だと思うんですね。今まで数字がなかなかその実績が上がってこなかったと、今回お聞きしたら、数名の方が就労されたと。

一番大事なのは、相談を受けて、労働意欲をどう醸成していくかっていうのが一番大事だと思うんです。その辺をぜひですね、今後、この事業で取り組んでいただきたいとこのように思います。

以上で終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、議案第10号令和7年度美祢市一般会計予算を議題とします。

新年度予算については、歳出の款ごととします。

説明については、配付されてる予算の概要を用いて、歳出は主要事業のうち新規事業、拡充事業を中心に、また、歳入は歳出に関する関連するものとします。

それでは、最初に行政経営課長から総括説明について、この後、税務課長から市税について説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは御説明いたします。

まず初めに、令和6年度の一般会計につきましては骨格予算で編成を行ってまいりましたことから、令和7年度との比較増減が、いわゆる通年ベースの比較とは異なることを御了承ください。

では、2ページを御覧ください。

ここでは、財政規模の推移を示しております。

令和7年度の当初予算額を176億4,800万円としております。

この予算額は、令和6年度当初予算額と比較し21億8,700万円、11%の減であり、新市発足後5番目の予算規模となっております。

大幅に減となった要因につきましては、これまで継続的に進めてきました大規模な公共施設の更新事業及び災害復旧事業の減少の影響によるものでございます。

次に、3 ページを御覧ください。

ここでは、各会計の当初予算の規模を示しており、令和7年度と令和6年度の当初予算額を比較しております。

一般会計と特別会計を合計しますと249億1,099万4,000円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

前年度と比較し、増減の内容について御説明いたします。

まず、2 款総務費は42.4%減の26億8,677万6,000円を計上しております。

主な要因としては、本庁舎整備事業、美東及び秋芳総合支所整備事業が完了に伴い減となる一方、自治体システム標準化事業等の増などにより、併せて減額となっております。

続きまして、3 款民生費は0.9%減の46億4,641万円を計上しております。

主な要因として、国の施策に伴う低所得者支援及び定額減税補足給付金事業が終了する一方、重層的支援体制整備事業の実施において、介護保険事業特別会計等の整備を行ったことや制度改正に伴う児童手当支給事業の増などによるものです。

続いて、4 款衛生費は20.6%減の24億8,377万8,000円を計上しております。

主な要因として、昨年度補正対応となりました5 類移行に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業が増加する一方、衛生センター整備事業の減などによるものです。

続きまして、5 款労働費は26.8%増の7,568万1,000円を計上しております。

主な要因としまして、中小企業者の多様な人材確保を支援する雇用対策事業、移住就業支援事業の増などによるものです。

続きまして、6 款農林費は14.6%増の9 億296万4,000円を計上しております。

主な要因として、地域ブランドとしての厚保くりの安定供給を図るための厚保くり生産振興事業や各種の県営事業の増加のほか、昨年度補正対応となりました農業や畜産業の経営安定化のための共済助成等の支援事業、林道整備や森林整備推進事業などの影響によるものでございます。

続いて、7款商工費は3.5%増の3億9,604万円を計上しております。

主要要因として、道の駅活用促進事業や観光事業会計繰出事業が増となるほか、昨年度補正対応となりました創業・承継支援事業、住宅リフォーム助成事業、スポーツイベント開催事業などの影響によるものでございます。

続いて、8款土木費は23.5%増の14億7,362万4,000円を計上しております。

主要要因として、計画的に進めております空家等対策事業などが増となるほか、昨年度補正対応となった都市・地域拠点活性化推進事業、河川維持事業をはじめとします施策的経費の影響によるものでございます。

続いて、9款消防費は20.6%増の10億3,784万1,000円を計上しております。

主要要因として、下関市・長門市と共同で進める高機能消防指令センターシステム更新事業の増などによるものです。

続いて、10款教育費は29.2%増の20億4,407万8,000円を計上しております。

主要要因として、mineto教育改革プロジェクトに伴うラーニングスペース設置運営事業やGIGAスクール構想に伴うタブレットの更新による情報化設備整備事業の増、地域拠点整備に伴います秋吉公民館解体事業や図書館複合化施設整備事業、蒸気機関車移設整備等事業の増、世界認定に向けたジオパーク推進事業の増、公会計化に伴う給食調理場管理運営事業の増などにより、併せて増額となっております。

続いて、11款災害復旧費は97.0%減の1,912万円を計上しております。

主要要因としましては、過年度発生分の土木施設災害復旧費が減少したことによりまして、減となっております。

続いて、9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類しております。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

まず、義務的経費の区分1人件費につきましては3.3%増の33億9,266万6,000円となっております。

これは主に、退職手当の減、令和6年度の人事院勧告に伴う給与改定などに伴う増など、合わせて増加しております。

続きまして、2扶助費は3.1%増の21億575万円となっております。

これは主に、自立支援医療給付費等事業、子ども医療助成事業、こどもまんなか保育体制整備事業、児童手当支給事業の増などによるものでございます。

続きまして、投資的経費の区分4 普通建設事業費は64.1%減の14億2,304万6,000円となっております。

これは主に、高機能消防指令センターシステム更新事業や都市・地域拠点活性化に係る諸事業が増となる一方、本庁舎整備事業、美東秋芳総合支所の整備事業、衛生センター整備事業などの減により、合わせて減額となるものでございます。

続いて、その他の区分、物件区分6 物件費は24.3%増の37億1,363万8,000円となっております。

これは主に、はしご車点検事業、教科書改訂事業などが減となる一方、自治体システム標準化事業、予防接種業務、空家等対策事業、学習用タブレットの更新などが増となりまして、合わせて増額となるものでございます。

続いて、7 維持補修費は79.9%増の1億8,493万6,000円となっております。

これは主に、昨年度補正対応としておりました河川浚渫に係る河川維持事業を計上した影響により増額となるものでございます。

続いて、8 補助費は1.1%増の33億13万9,000円となっております。

これは主に、情報システム管理事業や昨年度補正対応としておりました森林整備推進事業などの影響により増となるものでございます。

続いて、10 投資及び出資金貸付金は17.7%減の2億3,176万1,000円となっております。

これは、がんばる企業応援資金預託金や水道事業会計繰出金のうち、出資金に分類している部分の減などによるものでございます。

続いて、その下、11 繰出金は2.7%減の54億1,650万8,000円となっております。

これは、特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

最初に、1 款市税は1.2%増の35億3,210万4,000円を計上しております。

市税のうち個人市民税は国の施策に伴う定額減税の終了に伴う影響、法人市民税は企業収益が好調にあることに伴う増、固定資産税は償却資産の減少傾向に伴う減などから、合わせて増額を見込んだことによるものです。

こちらの詳細な説明につきましては、後ほど税務課長が御説明いたします。

続いて、3款利子割交付金から9款環境性能割交付金までにつきましては、近年の実績推移により見込み、増額または減額となっておりますのでございます。

続きまして、10款地方特例交付金は90.6%減の864万7,000円を計上しております。

これは、国の施策に伴う定額減税の終了による影響について、減額を見込んだことによるものでございます。

続いて、11款地方交付税は2.4%増の65億円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税は国による地方財政対策におきまして1.6%の伸びとされておりまして、給与改定に伴う経費や光熱費高騰など、基準財政需要額の増加要因が見込まれることから、一定の留保額を見込んだ上で、前年度より1億円増としております。

特別交付税につきましては、国の地域おこし協力隊制度が拡充されたことに伴う活用促進や新しい地方経済生活環境創生交付金事業に対する措置などを見込みまして、前年度より5,000万円増としております。

また、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策において、地方交付税の財源が確保されたため発行を行わないということの認識から皆減というふうな減としております。

続きまして、13款分担金・負担金は28.1%減の3,117万4,000円を計上しております。

これは、児童福祉費負担金、老人保護措置費受託分などの減などによるものです。

続いて、15款国庫支出金は9.5%減の23億9,623万円を計上しております。

これは主に、昨年度において、過年度分として実施した土木施設災害復旧の国庫負担金の減などによるもので、その他の増減により、合わせて減額となっております。

続いて、16款県支出金は8.8%増の12億5,098万9,000円を計上しております。

これは、参議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金、国勢調査委託金の増などによるもので、その他の増減により、併せて増額となっております。

続いて、19款繰入金は23.4%減の9億5,422万6,000円を計上しております。

これは主に、本庁舎や総合支所の整備完了に伴い庁舎等整備基金からの繰入れが皆減となるほか、収支調整に伴う財政調整基金からの繰入れが減となったことによるものです。

続いて、21款諸収入は29.4%増の3億6,857万5,000円を計上しております。

これは主に、給食の公会計化に伴う給食費の計上の影響によるものです。

続いて、22款市債は64.9%減の11億7,800万円を計上しております。

これは、各総合支所の複合化による公民館整備事業債、図書館整備事業債、災害復旧債などが増となる一方——減となる一方、庁舎等整備事業債、衛生センター整備事業債、河川債、給食施設債の減など、建設事業の減少によるものでございます。

続いて、5ページ上のイ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比は68.5%、特定財源は31.5%となっております。

また、そのページの下の方、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和7年度の構成比は自主財源が30.4%、依存財源が69.6%となっております。

続いて、16ページの5基金残高の推移を御説明いたします。

表の右側、令和7年度取崩見込みの列を御覧ください。

令和7年度は財政調整基金4億9,400万円、ゆたかなまちづくり基金2億円など7つの基金を取り崩し、目的に沿った事業の財源に充当することとしております。

また、その結果、令和7年度末の一般会計に係る基金残高見込額は25億9,961万6,000円となっておりますが、令和6年度の予算執行状況が災害に対する国庫補助や特別交付税によって左右されますことから、残高見込額は本表よりは改善すると見込んでおります。

続いて、17ページの6市債の残高の推移についてを御覧ください。

(1)の一般会計における市債について先ほど御説明したところですが、令和7年度の起債見込額は11億780万円、元金償還見込額は15億7,347万円、令和7年度末残高見込額は210億5,677万4,000円と見込んでおります。

なお、起債に当たりましては交付税算入が大きく、有利な起債を中心に行うこととしており、実質的な負担は借入額より軽減される見込みでございます。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） それでは、市税について御説明いたします。

6ページをお開きください。

市税の内訳に基づき、詳細を説明いたします。

まず、市民税に係る歳入予算の編成に当たって、政府の令和7年度の経済見通しによれば、総合経済対策の効果が下支えとなって賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するほか、企業の設備投資を堅調に推移するなど、民間需要主導の経済成長となることが期待されるとされています。

また、中国財務局は、山口県内経済は緩やかに回復しつつあると見解を示しています。

このような状況を踏まえ、令和7年度市民税の当初予算に反映させております。

それでは、市税について御説明いたします。

最初に、市民税、個人ですが、前年度比で7.7%増の8億8,736万3,000円を計上しております。

これは、令和6年中の所得に対して賦課するものであり、令和5年中の所得に対する均等割額、所得割額ともに減少していますが、令和7年度においては、定額減税が実施されないため、令和6年度予算と比較して増額をしています。

次に、法人税ですが、前年度比で22.6%増の2億1,594万9,000円を計上しております。

企業から提出される確定申告に基づき賦課されますが、均等割は前年度と比較して減少し、法人税割は増加しています。

その下の固定資産税は、前年度比で2.9%減の20億1,187万1,000円を計上しております。

土地、家屋については、令和6年度は評価替えの1年目となり、土地、家屋及び償却資産いずれも減額を見込んでいます。

次に、自動車税は、対前年度比で3.3%増の1億1,563万3,000円、市たばこ税は、実績及び税率改正を加味し、前年度比で1.4%減の1億6,471万8,000円、鉱山税は、前年度比で0.8%増の5,045万3,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比で1.8%減の8,499万3,000円を計上しております。

以上の結果、市税全体では、前年度比で1.2%の増額となりました。

以上で市税の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑はありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今御説明いただきました法人のですね、均等割が少なくなったというふうに言われまして、これあれでしょうかね、昨年度と比較して何社ぐらいですか。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

昨年度と比べまして、5社減を見込んでおります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 4ページなんですけど、4ページの21で諸収入というところで説明があったんですが、これは、学校給食費の公会計によって給食費の増という説明がありましたが、これについて、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えします。

諸収入で給食の公会計化に伴う給食費の計上というふうに御説明したかと思いますが、公会計に伴いまして、市のほうで給食費を徴収する形になりますので、それが初めて計上されたということでの増という形で受け取っていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 懸念するんですけど、保護者のほうの負担というのはどのようになる——これについては、関係はどうなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） それは、会計を（聞き取り不可）思いますけど。公会計に変わるだけで……

○委員（三好睦子君） 分かりました。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、13時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

これからは費目ごとに説明を求めます。

初めに、総務費を議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 概要書の28ページを御覧ください。

総務費について御説明します。

総務管理費・1目一般管理費、総務管理業務において、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、人事給与システムの改修が必要となることから、その経費として1,092万2,000円を計上しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、情報システム管理業務でございます。

やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業につきまして6,151万5,000円を計上しております。

これは、令和2年度から開始いたしました県内7市町で共同運営するやまぐち自治体クラウド基幹系業務システムについて、引き続き運営するための経費となります。

続いて、29ページを御覧ください。

自治体システム標準化事業といたしまして3億7,807万6,000円を計上しております。

これは、基幹業務システム運用の効率化や経費節減を図るため、国が定める基本方針に基づき、令和8年度を目途に、自治体システムの標準化・共通化を図るものでございます。

令和7年度予算は、令和8年度からの本格運用に向けた仕上げの年度となっており、業務量の増加に伴い、昨年度と比較し大幅な増額となっております。

なお、本市では、やまぐち自治体クラウド、7市町の枠組みで標準化に取り組むこととしており、この経費はやまぐち自治体クラウドの協議会で決定されたものの、各市町で計上するものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） その下、男女共同参画推進事業におきまして692万8,000円を計上しております。

これは、令和3年度から令和7年度を計画期間とします現行の第3次男女共同参画しあわせプランの啓発及び進捗管理を行うことに加えまして、令和8年度から12年度を計画期間とします次期計画の策定に必要な経費を計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、DX推進事業でございます。

生成AI導入事業として135万3,000円を計上しております。

これは、生成AIの活用により各種文書や資料の作成、文書要約、文字脱字チェック等の事務処理を効率化することで政策立案等に充てる時間を確保し、市民サービスの向上や質の高い施策の実現につなげるため、生成AIシステム導入に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、みね情報マップ事業です。

みね情報マップ事業におきまして60万8,000円を計上しております。

これは、公共施設の一層の利用を推進するため、既に導入しているGISシステム、みねマップを改修し、公共施設情報をインターネット上に統括するための経費を計上するものでございます。

続きまして、デジタル活用支援員養成事業として40万円を計上しております。

これは、市民が気軽に何度でもスマホ操作等の相談ができる環境構築のため、デジタル活用支援員育成のための講習会の実施等に係る経費を計上するものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 続いて、30ページです。

内部統制制度導入調査事業において10万4,000円を計上しております。

これは、自治体における適正な業務遂行や財務報告、法令遵守を確保するための仕組みである内部統制制度の導入に向けて、全国市町村国際文化研修所で開催される専門研修に参加するとともに、先行事例等の調査を行うものであります。

続いて、2目文書広報費です。

文書管理システム更新業務として1,667万6,000円を計上しております。

これは、行政文書の作成から廃棄までを文書管理システムにより一元管理を行っておりますが、現在使用しているシステムのサポート期間が終了するため、更新を行うものです。

なお、更新に併せて、より安全で適正な管理を行うため、保存サーバーをクラウド化するとともに、新たに電子決裁を導入し、決裁事務の迅速化と職員の業務負担の軽減を図るものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、広報作成事業として1,781万5,000円を計上しております。

主な経費は、広報誌の印刷製本に係る経費1,000万7,000円、親しみやすい誌面の作成のための誌面レイアウトの改善や施策漫画の制作に関わる業務委託料487万5,000円、広報送料として282万9,000円になっております。

続きまして、デジタル情報発信事業といたしまして430万8,000円を計上しております。

これは、デジタル技術を活用したシティプロモーションの実施に係る事業費を計上しているものでございます。

主な事業として、美祢市内外に影響力のあるインフルエンサーによるSNSでの情報発信やデジタル住民票NFTのさらなる活用による関係人口創出に関わる事業費を計上しております。

続いて、31ページを御覧ください。

美祢市公式キャラクター活用事業といたしまして143万円を計上しております。

これは、本市の公式キャラクターであるミネドンを活用し、一層のシティプロモーションの推進を図るため、ゆるキャラグランプリに出場できるような全身着ぐる

みの製作に関わる経費を計上するものでございます。

なお、事業実施に当たり、クラウドファンディングによる資金調達し、財源に充てることとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、32ページを御覧ください。

10目活性化対策費、ふるさと美祢応援寄附金事業として1億6,268万5,000円を計上しております。

これは、歳入として、寄附金を1億805万5,000円、基金利子21万9,000円を見込んで、同額をふるさと美祢応援基金に積み立てる経費のほか、寄附金に対する決済手数料や寄附サイトの利用料、返礼品代や返礼品の返送業務など、所要の経費として、合わせて5,441万1,000円を見込み、今後、事務費等に係る財源については、基金からの繰入金を充当しております。

今後におきましても、協力事業者のアプローチを強化し新たな返礼品の創出を図るほか、返礼品を通じて、本市のファンづくりと地場産業の振興を図ることを目的としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続きまして、地域の想い協働実現事業です。

2の美祢魅力発掘隊設置事業におきまして2,117万8,000円を計上しております。

全額が特別交付税措置されます。

これは、地域と協働して活動する地域おこし協力隊でありまして、今月末をもって、3名の現在の隊員の任期が終了しますので、令和7年度は新規隊員3名と継続の現隊員1名と合わせて、合計4名分の経費を計上しております。

次に、33ページをお開きください。

続いて、IJU定住促進事業です。

一番下の2の美祢魅力発掘隊設置事業として882万7,000円を計上しております。

こちらは、令和7年度から配置予定の移住相談や移住者のアフターフォローを行う移住コーディネーターとして活動する地域おこし協力隊の1名の経費です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） 続きまして、34ページ、共生のまちづくり推進事業を2,679万9,000円計上しています。

この事業は、地方創生第2世代交付金、旧デジタル田園都市国家構想交付金を活用し令和5年度に始めた事業であり、美祢社会復帰促進センターを資源として活用し、担い手不足をはじめとした美祢市の地域課題に取り組むべく実施している事業です。

令和7年度においては、美祢社会復帰促進センターの次期業務総括責任者になった小学館集英社プロダクションが観光・教育・防災・福祉の4つの柱を掲げ次期事業を始めることから、これらの次期事業の柱と連携を通して、市内事業者の人手不足の緩和や推進体制主体での復帰センターとの連携事業、また、美祢市の魅力発信の強化などを図ります。

また、最終的にはこういった連携を通して、センター生を含む復帰センターの関係者と市民等との相互理解を深め、美祢市の定住人口や関係人口の創出・拡大を目指していきます。

同じく、続きまして、みらいそうぞうまちづくり事業に222万3,000円計上しています。

本事業は、令和6年6月に開始した人口問題に焦点を当てた事業である地域活性化推進事業が名称を変え、地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金150万円を活用して実施する事業になります。

本事業の事業目的は、人口減少が進む中であっても、未来に向けて、地域の魅力やにぎわいを確保することにあります。

令和7年度は、令和6年度に実施した地区別の人口動態の分析結果を広く市民にも知ってもらうとともに、市民主体のワークショップを開催し、人口分析の結果等を基に、地区ごとの特徴に合わせた取組の検討を促進いたします。

そして、ワークショップにおける市民の声等を捉え、市内部の部局横断の連携チームにおいて、既存施策の見直しや地域拠点における循環型社会の形成促進に資する政策立案などを目指します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）　続きまして、35ページをお開きください。

13目公共交通対策費、地域公共交通網形成事業として、主なものとして、1から5の5つの事業を実施します。

路線バスの利用しやすいダイヤの設定やデマンド型乗合いタクシージオタク、自家用有償旅客運送ジオバスの運行、夜間タクシーの確保など、利用者目線に立った移動手段の維持確保に努めます。

この中で、3の自家用有償旅客運送事業について御説明します。

自家用有償旅客運送事業、通称ジオバスについて2,080万9,000円を計上しております。

これは、あんもないと号が廃止された於福方面と堀越方面の路線の代替サービスとして、市が運営主体となり、タクシー事業者に委託して、自家用有償旅客運送ジオバスを令和5年10月から運行しています。

於福方面については、一部国道ではなく、民家に近い道路を運行するフリー乗降区間を設けたことにより、利用が増加しております。

一方、堀越線については、スクールバスの代替としての役割はありますが、一般の利用が少ないため、今後、利用促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君）　齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君）　続きまして、2項徴税费について御説明いたします。

2目賦課徴收费、賦課業務の新規事業として、鑑定評価業務1,739万2,000円を計上しています。

これは、令和9年度の固定資産税評価替えに伴い標準宅地、路線価宅地、農地について不動産鑑定評価業務を委託し、適正な税額算定と納税者の公平感を確保するためです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君）　沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君）　続きまして、3項・1目とも戸籍住民基本台帳費です。

戸籍業務において、まず、1改正戸籍法対応業務として616万3,000円を計上しております。

これは、戸籍法の改正に基づき、戸籍の氏名に振り仮名を追加するため、本市を

本籍地としている人への通知書の発送及び戸籍情報システムの改修を行うものです。

なお、特定財源として、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を614万円計上しております。

次に、2 情報システムの標準化・共通化対応業務として1,005万4,000円を計上しております。

これは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、戸籍情報システムの改修を行うものです。

なお、特定財源として、国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金を同額計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、37ページをお開きください。

令和7年4月28日任期満了になります参議院議員選挙の費用として2,762万5,000円を計上しております。

続きまして、令和8年2月22日に任期満了いたします県知事選挙の選挙費用として2,235万1,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、指定統計調査費です。

統計調査業務として1,641万6,000円を計上しております。

これは、令和7年度国勢調査など、指定統計調査実施に係る事業費を計上します。

主な事業費は、統計調査員報酬が1,425万3,000円、業務委託料95万1,000円などでございます。

企画費の説明をするのを忘れておりましたので、引き続いて説明してよろしいですか。

○委員長（戎屋昭彦君） どうぞ。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 恐れ入りますが、31ページを御覧いただきたいと思います。

企画費でございます。

情報施設運営事業におきまして1億196万9,000円を計上しております。

これは、美祢市有線テレビ、MYTの運営に関わる経費となります。

主な経費は、指定管理料9,252万5,000円、L字放送に関わる業務委託料340万円、放送機器保守委託費159万円などでございます。

続きまして、情報通信システム管理事業におきまして2,465万3,000円を追加計上しております。

これは、国の事業である携帯電話等エリア整備事業を活用し、本市の携帯電話等の通信環境を改善するため、無線通信用施設整備に関わる関連事業費を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと2点お尋ねをいたします。

33ページの一番上に、駅舎地域交流ステーション事業があると思います。こちらのほうをちょっと1点お尋ねいたします。

今、御承知のように、美祢線そのものが休線状態ですね。予算的には440万円ぐらいのお金ですけれども、厚保駅と於福駅を中心に、地域の方が一生懸命地域の振興とそれから美祢線を利用される方をおもてなしをしたり交流したりするということが今設置をされておると思います。しかしながら、今冒頭申し上げたように、美祢線が休線しております。

今後ですね、この1年間、美祢線を利用される方々、今バスで代替されてますけれども、この方に対するおもてなしとかでやることを想定し合っていると。

というのがですね、私、ユーチューブを見ましてね、美祢線のことが気になりますんで、美祢線がどういうふうに取り上げられてるんだろうかと調べてみたら、ユーチューバーの方がやはり休線しておる全国のいろんな路線に興味のある方がおありになって、美祢線も取り上げておられます。於福駅にも来ておられました。

閲覧数がですね、私がのぞいてみたときには8,000件ぐらいだったんですが、もう既に一万数千件になってますね。

ですから、この美祢線に対する注目度も高いということで、そういう方々も来られるんで、そういう方々に対するいろんな交流とかをやっていったらどうかというふうに思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） お答えいたします。

駅舎の地域の交流ステーションですけれども、私どもも毎月ステーションの協議会の方たちと毎月会議を開いております。

そこで、今美祢線走っておりませんが、代行バス等を使ってステーションに来ていただくこと、また地域の交流の拠点として、地域の方々が交流ステーションに集まっていだけること、そういったこと等を毎月試行錯誤しながら、こういったことをしていったらいいかっていうのを一緒に相談というか検討しております。

そこで、美祢線のマルシェに関しましては、恒例のものは、厚保と於福で毎年1回やっておりますので、来年度もマルシェについては、継続して行う予定です。

そのほかステーションごとでカフェをやられたりですとか、写真展をやられたりですとかそういった催しもたくさんされてますので、そこは、市も共同して一緒に盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、中島課長がおっしゃいましたけれども、たまたま今月の29日土曜日ですけれども、於福ステーションのほうでは、カフェですね、花火カフェというのをやられるようです。皆さんも来られたらどうかと思います。ちょっと蛇足ですが。

それと、2点目の質問に入ります。

34ページですね、みらいそうぞうまちづくり事業ですね、今佃創生監のほうから説明をいただきました。佃創生監のほうは、国のほうから美祢市に来ていただいている国の官僚の方ですんで、いろんな国とのパイプもあるでしょう。

それを受けた形でちょっと質問なんですけれども、もうこれ予算的には大して大きな額ではないですけれども、今後、美祢市がどういうふうな形で人口定住なり地域振興を起こしていくかということで、大きな意味を持っていくんじゃないかというふうに思っております。

それで、今佃創生監のほうのお考えではですね、今後、平成7年度にこの予算を拡大という形ですね、従来の事業を変えていって新しい形になったわけですがけれども、どういうふうな形でそこに取り組んでいくのか。

それと平成7年、それから平成——失礼しました。令和7年、8年にかけて、こういうふうなスケジュール感を持っていこうとしておられるのかですね。

それと、今中島課長に答えていただいたけれども、前のページにはいろんな美祢IJU促進事業とか空き家活用推進事業とかいろいろあります。先ほどの駅舎地域交流ステーションもそうですけれども、人口定住につながることを目的としてることで、非常に強いつながりがあると思います。

佃創生監は、先ほど横断的に、庁舎横断的にというふうなことをおっしゃいましたが、今後、やる課が違いますよね。地域振興課、それからみらいそうぞうまちづくりは地方創生推進室ですか、この辺も一緒になってどうやってやっていこうというふうにお考えがあるか、その辺、ちょっと併せてお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） ただいま村田委員のほうから、まず、来年度どういった——メインとしてどういった取組を進めていくのかということで、また、どういったスケジュール感で進めていくのか。さらに、令和8年度に向けてどういった予算確保も含めて考えていくのか。最後に、市内部局との連携の4つについてお尋ねがあったかと思います。

まず、来年度、具体的にどういった取組を進めていくのかというところですが、やはり今年度、人口動態の分析等を行わせていただいたり、市内のコミュニティ体制等を調査していきまして、美祢市においては、中間人口のほうに夜間人口に比べて1,000人多いと。また、県内外の社会流出ですね——の約8割が県内の市町村への流出になっているというところで、やはり今委員の御指摘もありましたとおり、山口県内には今いるけど、住む場所として美祢市外になってしまう、そういったところも多いというところになっております。

そういった意味でも、住む場所として、美祢市を美祢市の人を選んでもらえる。または、美祢市以外の人にも選んでもらうというところで、住む場所としての機能がある程度確保していく必要があると考えております。

そういった機能の確保がどうしても行政だけではできない部分や市民の方々が主体となって盛り上げていける部分もあると考えておりまして、市民主体でのワークショップを行っていきたいと思っております。

また、そのワークショップ自体についてですが、市民主体とはいえ、今年度ヒア

リングする中で、市民の方々とかやりたいという思いはあるものの、知識が足りないや、もうちょっとほかの事例を知りたいというような声も強く出ておりますので、皆様の置かれている現状というものを分析結果で広く知っていただくとともに、専門家のアドバイスを直接市民の方々が聞けるように整えまして、そういった悩み、市民の方々の悩みも解決できるように進めていけたらと考えております。

そこで、来年のスケジュールなのですが、来年度予算が通りましたら、できるだけ早く市民の——公民館単位で、全地区の方々に美祢市の今の人口動態の状況であったり、例えば地区ごとの状況の違いで、そういった地区ごとに、例えば一家族定住が進めばどういった推移をたどるのかというところを知っていく場を設けたいと考えております。

その上で、実際、モデル地区を3地区ほど選定しまして、その地区での各モデル地区ごとの取組を大体市内の他地域にも広く情報発信しながら、市民の関心度を高めていきたいと思っております。

で、来年度はモデル地区の話し合いというところ、モデル地区でどういったことができるかというところを考えていて、それを施策の——美祢市の既存の移住の施策やこれまでの地域振興の施策、または産業振興の施策などに反映していきたいと考えておりますが、どうしてもやっぱり財源的なものの裏づけが必要になるとは考えております。

そういったことも含めて、今政府のほうで始まりました地方創生の第2世代交付金というものを獲得していきたいと考えておりますので、そういったものの要綱も踏まえながらこの事業を進めていきたいと考えております。

そういった中、今お話ししましたように、移住、最終的にはこの人口問題っていうところ多岐に課題がわたっておりまして、移住定住の問題であったり、農業や製造業やそういった産業振興にも関わってくる部分がございます。

なので、市民の方々のワークショップ等に関しましては、メインとなるのはやはり地域振興課との連携のほうが強くなる部分はあると思いますが、各部局の所掌業務にかかわらず、広く市民の声を直接全部局が受け止められるような体制を組んだ上で、ワークショップの運営等を進めていくことを考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　ちょっと3つの事業について質問をさせてください。

まず、29ページの男女共同参画推進事業について、この692万8,000円の内訳をお聞きできればと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君）　お答えします。

本年度予算に計上しております予算の主な内容についてですが、計画は審議会に諮問をして、その審議会で審議していただいた上で答申をしていただくという事業スキームで考えております。

したがいまして、委員にお支払いする委員報酬が16万円、そして一定のアンケート、それから分析、それから計画書の冊子作成等ございますので、委託料として640万2,000円を計上し、これが主な支出の内容となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　委託料が640万ぐらいということだったんですけれども、これは何社かに、それこそ見積りを取る委託料になるのか。

ちょっと僕、このしあわせプランのほう拝見させていただいたときに、これだけの予算がかかるものなのかなと少しちょっと疑問を持ったところがありまして、そこについてお答えいただけたらと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君）　御質問にお答えします。

委員御発言もありました現第三次男女共同参画しあわせプランは、当時、職員の協力の下、自前で作った計画書となっております。

しかしながら、男女共同参画が有する課題というのが多岐体を、多種多様に今日の社会で広がっておりまして、よりきめ細やかな計画を策定したいという考えから、このたびから複数社の業者の見積り、競争見積りによって、業者選定を行いたいということで考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三善委員。

○委員（三善庸平君）　ありがとうございます。

次の事業なんですけれども、30ページのデジタル情報発信事業についてです。

こちら430万8,000円の予算がついていると思うんですけど、具体的にどのSNSを使ってやろうとされているのかっていうところと、そのSNSについてのマーケティングについて、ちゃんと詳しい方がここに担当としていらっしゃるのか、そこについてお聞きできればと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、SNSを活用したデジタル情報発信事業の予算の内訳でございますが、SNSを活用した情報発信について23万8,000円と、もう1つはデジタルシティプロモーション、主にNFT、デジタル住民票NFTの活用について30万となっております。

そのほかですね、もともと数年かかる経費として、タブレットデジタル情報発信プロモーションでタブレットを購入してますので、そのタブレットの使用料は8万円、あとスマートCMSといいまして、ホームページシステムの管理経費についてもここに入れております。これが353万6,000円、運営経費になっております。

そのほかは、デジタル住民票NFTのこれまでの利用分の秋芳洞の入洞無料等を補填する経費を観光事業会計に支出したりする経費等が15万円程度ございまして、全体の予算内訳としてはそういうふうになっております。

次の御質問のSNSを活用した情報発信事業については、現状では昨年同様美祢市内、まだ決まったわけではございませんけれども、影響力のあるインフルエンサーにですね、市政情報を発信していただくというやり方に変わりはございませんで、その運営、運用に当たってですね、専門的な知識ある方を入れるという予定にはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、分かりました。

次なんですけど、32ページの美祢魅力発掘隊設置事業について、新規で3名の採用を予定しているということでしたけれども、こういった内容で応募されているのかと、ここに受入団体とありますけれども、具体的にどちらの団体なのかをお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの質問にお答えします。

3名の内訳であります、地域と協働して、地域を受入団体として配置をする予定にしておりますので、大田地区に1名、今秋芳地区に1名ということで、今年度ですね、もう地域の受入団体の審査会を終えておりますので、その審査会を得て、受入団体、申請がありましたところがございますので、そちらに配置できればと思っております。

もう1名に関しましては、まだ受け入れの団体等の御要望がないんですけれども、去年の11月に吉本興業と連携協定を締結しておりますので、吉本興業さんのほうから住みます芸人さんという形で、また配置ができたかなと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 31ページ、俗に言う山口ケーブルビジョンにお願いしてる委託料、指定管理料だと思うんですね。

この新庁舎ができてですね、委員会、本会議は独自に録画して送っているわけですね。したがって、相当の人件費を削減できてると思うんですが、その辺は、年度協定の中でどのように扱われてるかお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、年度協定の扱いはともかくですね、昨年令和6年、令和5年度途中から本庁舎に変わって、議会中継のほかの放送の在り方が大分変わったと思うんですけど、そういったことに対して、指定管理料に影響はないのかという御質問でよろしかったですか。まずは、それを確認させていただきたい思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 逆に質問したね。そういうことです。当時ですね、ここをいわゆる自力で録画したりしようという話の中でですね、途中から一緒になって、1年間はやりましょうということだったんで容認したんですが、もう今や恐らくMYTから誰も来られなくてもできるとこういう状態だろうと思います。

そうしますとですね、相当年間に人件費が浮くと私は思うんですね、その辺は加味されてるかどうか、そのことです。お尋ねしたいです。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 分かりました。御質問にお答えしたいと思います。

す。

これについては、昨年度、令和6年度当初予算を計上する際にですね、実はもう来年度からそういうMYTの放送の体制が変わるということで、昨年、本年度予算を計上する際に、指定管理事業者である山口ケーブルビジョンさんと協議をさせていただきまして、議論をさせていただきました。

その中で、まずは、どれぐらいの議会中継に当たってですね、業務量があるかっていうのをまず確認させてもらいたいということで、令和4年度と5年度の途中までの実績からですね、議会中継に関わる業務量を出ささせていただきました。

昨年、うちの資料ではございますが、令和4年度実績ではですね、本会議では、委員会合わせまして、本会議、委員会合わせて、年間およそですね、日数に直すと、時間に直しますと、合計で言いますと約300時間強の時間が議会中継に、録画であったりですね、帰ってからの編集であったり、途中の待ち時間も含めてですね、およそ年間300時間、その1時間——1日当たりの所定労働の7時間45分でありますと、議会中継に関わる業務量としては38.6日ぐらいというものを算出したしまして、この38.6日が実際議会録画に関わる人のどれぐらいの年間の占める業務になるかということ算出いたしますと、大体1割から1割5分ぐらい、10%から15%ぐらいはこの議会中継に関わる業務量だったということで、我々が当初思ってるよりは、そんなに負担は大きくなかったなというのがまず1点でございます。

その次に、実際スタッフの関係でございますけども、今ケーブルテレビを運営している状況でありますけど、自主放送をつくるときにですね、3人のスタッフが最低限いるということで、3人体制で、議会中継もですけども、これまで各自の独自放送ですね、市内独自放送、独自番組の作成、編成に当たっていたわけですが、これについては、山口ケーブルビジョン側からすると最低限の人数があると。この人数が下回ったらそもそも自主放送をつくるのが困難であるということもありまして、なかなかその削減も、業務がちょっと減ったからといって難しいということもございました。

そういった関係で、直ちにこの人件費部分で指定管理料についてですね、減額とか変更するという考えには至らないという判断を市のほうからしまして、ただその分、間違いなく、議会中継に関わる業務量は減るのは間違いのないと思いますので、そこについては、これまでやっておりました市内の自主放送の番組の充実、回数を

——番組回数を増やすとかですね、より番組の充実に力を入れるように努めてくださいということで、こちらのほうからもお話をさせていただきました。

その中で、時間外手当については確実に減るだろうということで、ここについては、今後、今年度の運用状況を見まして、時間外手当は確かに見直しが必要があると考えておりますので、本年度の実績を踏まえて、来年度以降はその辺りを指定管理料の予算として精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 自主的な番組をつくるというのは別に問うてないんですが、議会の——3人体制でたしか来られてました。それから、その委員会も含めてですね、たった30日、三十数日分の減少というのは納得いかないんですよ。そして、多分持って帰られて編集してたと思うんですよ。その時間が入ってそうなんですか。

この機械設備をするときに、その辺を視野に入れて、議会側としては進めてきたというふうに思うんですが、結局、差引き、減額はしていないということなんでしょうか。

それとも、予算的には若干減してあるんですけど、それはどういうことで減ってるのか、もう1回お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問ですが、まず予算の関係ではございますが、指定管理料については、令和7年度は令和6年度と比較して差はなく、年度協定に計上してある金額はそのまま上がっておりますので、変更はございません。

そのほか業務に係る業務量の算出でございますが、これもかなり昨年詰めて細かいところまで見てですね、例えば、当然委員会とか議会がある場合は、局舎を出て、ここまでの来る間に時間もありますし、こちらでの待ち時間、委員会が暫時休憩とかそういったもので拘束される時間も含めて、かなり細かく算出したつもりでございまして、それでいいますと、我々ももうちょっと負担が大きかったのかなと思ったんですけど、少なくとも令和4年度と令和5年度途中までの実績で見ると、年間に直すと約300時間、編集時間も含めてですね、その日数に直しますとおおよそ40日弱ぐらいということになりましたので、これぐらいの負担だったら減額というより

は現状の番組、少々の番組ですね、充実に努める方向でよろしいのではないかと思います。これは、庁内での話した結果、これでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや妥当であるというその——分からんな。ほかの機会でもた議論したいと思います。

ちょっと妥当性が私はおかしいなと思うんですがね、減額すべきだというふうに思います。はい、またの機会にしましょう。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。井上委員。

○委員（井上 敬君） 34ページ、共生のまちづくり地方創生推進事業なんですけども、これ非常に重要な事業だと思いますし、大切なものだと思うんですけども、予算的に今国の支出が半分、一般財源は1,300万ぐらいのものなんですけども、なかなか成果が分かりにくいというか、どういうものかっていうのが見にくい事業ではないかなと思うので、その辺り、成果の分かりやすい事業をしっかりとやってもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） 井上委員御指摘のとおり、やはりセンター生を活用して、どれくらい地域の振興につながったかという数値的なものを出すことが難しいということで、効果が見づらい部分はございます。

そういった上で、例えば今年度一部とはいえ、数値的なものとしてお示しできるものとしては、今年度、美祢社会復帰促進センターと当市が観光交流協定を結んでいるJALと連携して、秋吉台のチタンカードの商品企画開発及び販促事業を行っております。

そういった中で、その事業目的の1つである美祢市の魅力のPRというところで、今年度予算に基づいて、インフルエンサーを活用して情報発信を行ったところです。

発信からまだ1か月程度とはなっておりますが、今リーチ数、閲覧数ですね、それについては260万UUで、エンゲージメント数として、コメントとかいいねとかそういった反応を示した数が2.1万人——ごめんなさい。2.13万となっております。

こちら、この連携を通して、また美祢社会復帰促進センターで行っている販売工法であったりとか観光広報、来年度始めるものを通して、そういったもののPRをし

ていくことを考えているところもございまして、そういった情報発信で、どれぐらいの美祢市の外の人、また、中の人に美祢市の魅力が届いたか、そういったものを1つ基準として捉えていけたらなと思っております。

また、ちょっとなかなか難しい部分ではございますが、これ基準としては、美祢社会復帰促進センターのセンター生がなるべく市内事業者の人手不足等に解消すべく、外部に出て手伝ったりとか、最終的には委員の皆様からも年度当初美祢社会復帰促進センターが次期事業の説明に来た際にですね、せっかくいるのだから雇用とかにつながればというような御意見もいただいておりますので、最終的な定住等も今現状正直ゼロというところがございまして、そういったところを進めれば、そういったものも数値としてお示しできるようになるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） もう1点、35ページのジオタク運行事業なんですけども、これはですね、交通不便地域ということで、今後、もっともっと需要が伸びてくる可能性があると思うんですけども、公共交通があるところには、今のところ配備できないと思うんですが、市民からの声としては、やはり公共交通機関が1日もう1便しかない。行って帰る、朝に行って帰るみたいなどころしかなくても公共交通機関があるということで、ジオタクが運行できないというような場所もあると思いますので、今後、このあたりも増えていくと思うんですが、その辺りの調査といたしますか、今後の見通しはどういうふうに捉えてますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 御質問にお答えします。

ジオタクの運行ですが、令和5年度の10月から大きく運行地域を拡大しております。それまではバス停から300メートルという制限がありまして、バス停からの——路線バス等のバス停から300メートル以内にお家がある方っていうのは、ジオタクの対象外でありましたが、やはりバス停まで300メートルといってもですね、高齢の方には距離的にはありますし、そういったバスとのですね、バス事業者との協議も整えまして、そういった条件を撤廃しております。ですので、かなりジオタクの運行地域というのは、令和5年10月以降広がっております。

ただ、今、週に3日間ということで、1日5便が平均5便ぐらいということで運

行しておりますが、やはり市内のタクシー事業者に委託をしておりますので、運転士の確保の問題ですとか、労働時間の問題ですとかそういうところを考慮しますと、なかなかこれからもっともっとう増やしてということが難しい状況でもございます。

ですので、今後の利用の状況等も見まして、そういったこれから広げていけるかどうか、運行の日数が増やせるかどうかとかですね、そういったことは、また事業者と一緒に検討していきたいと思っておりますし、また、今ジオタク外で運行していないところっていうのは、やはり中心地域といいますか、そういったところがほとんどだと思うんですけれども、そういったところには、通常の距離制のタクシーも運行しておりますので、そのタクシーの事業者との関連もございまして、そういったところも考慮しながら、また、地域の公共交通協議会の中でも話し合いをしてですね、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 3点質問させてください。

まず最初、28ページです。

基幹システムということで、自治体クラウド、今現在4市か5市か一緒にやられてますよね。さらに今年度からの運用ですか、ガバメントクラウドということで、予算も計上されてますね。

で、それ以外に、先ほどいろんな説明で、デジタル住民票というところにもシステムがありますし、戸籍情報ということで、国からのシステムもありますね。

まず、最初にお聞きしたいんですけど、この自治体クラウドとガバメントクラウド、これをこの基幹システムをどのような使い分けをされようとしてるのかなと。

私は、ガバメントクラウド導入ということは、すなわち今までやった自治体クラウドは全面的にも大きく変わって、全国的なガバメントクラウドに移行するのかなというふうに想像してました。

ところが今日の説明だと、自治体クラウドは、一部はガバメントクラウドに移行するけれども、基本的にはそのままというお話でしたですね。したがって、懸念するのは、重複したりするようなことはないだろうかっていうのはちょっと気になりました。

そこでお聞きしますけれども、自治体クラウドとガバメントクラウド、あるいは国のほうからのほかにも出てるそういう戸籍情報システムとかこの辺の関連性、この辺をまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 質問にお答えします。

まず、ガバメントクラウドの標準化・共通化に伴うガバメントクラウド移行と現行のやまぐち自治体クラウドの関係について御説明したいと思います。

やまぐち自治体クラウドというのは、県内の7市町で、いわゆる基幹系の電算システムを共同運用している組織でございまして、これについては、もう令和の初めからですね——ぐらいから検討を始めておりまして、もともとは令和12年度までの債務負担行為をとって、その7市町の枠組みでやっていこうと。その中の業務については、ほぼほぼ現行自治体が運営している、運用しているシステムはほぼほぼ全部入っております。

一方、ガバメントクラウドのほうについては、国の基準に基づいて、標準化・共通化するものでございまして、その対象業務というのは24になっております。住民基本台帳とか国民年金、選挙人名簿、固定資産税のプレシステムで始まって、特定の20業務がガバメントクラウドに移行するようになっておりまして、当然現行やまぐちクラウド、やまぐちクラウドで運用しているシステムが全部そのガバメントクラウドに乗れないものもございまして、令和8年度からは、ガバメントクラウドが正式運用しますので、ガバメントクラウドによる20業務については、国のガバメントクラウドで運用が開始されます。

残りの該当しない業務については、引き続き現状では共同運用していくものになっております。その中で、戸籍のシステムについては、ガバメントクラウドに乗るような状況にはなっております。

で、今年度2つの事業費が上がっているのは、令和8年度からの運用開始ですので、令和8年度までは、やまぐちクラウド、今までの7市町の業務枠組みで経費も発生しますし、令和8年度からについては、もう20業務については、それに一本化されます。

本年度の自治体クラウドの予算計上というのは、ほぼほぼその移行に関わる最終年度の移行に係る経費が入っておりまして、来年度以降は自治体クラウド運用に係

る運用経費と、一部事業に残っているやまぐち自治体クラウドの運用経費の2つに大きく分けると来年度考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そうしますと、あくまでもガバメントクラウド基幹システムというのは、限定された20の業種だけであって、それ以外は従来どおり、例えば自治体クラウドで運用をせざるを得ないっていうかそういう理解でよろしいですね。分かりました。

次の質問なんですけれども、29ページにですね、一番下のほうにデジタル活用支援員の養成事業というのがございますですね。

今美祢市は、これは国を挙げてデジタル化っていうことで、美祢市も今非常に力を入れられて、このデジタル化を進めようとしてると思います。

で、例えば、庁内でのデジタル化っていうことであれば、皆さんのスキルアップということだけで対応はできるかと思うんですけれども、実際にはですね、やはり住民サイドのほうのデジタル技術を使いこなせる能力が上がらないと幾らいいシステムをつくっても結局持ち腐れと、正直なところ、年を取るとなかなかやっぱりそういうふうなデジタルを自分で操作してとか、あるいは操作をしたのはいいけれども途中で動かなくなったりというところで、もう嫌になるとかいうことが往々にしてあると思うんですね。

そういう意味では、このデジタル活用支援員というのを、どれほど数を増やして充実させるかっていうことが本当の意味で、この美祢市でデジタル化が進むということになると思うんですが。

それで、その予算が何と40万ですよ。僅か40万で、本当にこのデジタルの支援員を支援できるのかっていうのが正直非常に疑問になります。むしろここはですね、1,000万、2,000万ぐらいかけてもいいぐらいのことではないかなあと、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

委員がおっしゃるとおり、いくら市のほうがいいシステムをつくってもですね、利用いただける市民の方が増えない限り、なかなか成果を上げられないというのは

本当のことをごさいまして、だからこそデジタルデバイドの解消、スマホとかですね、IT規格内の方を特に高齢者に絞ってやろうとしておりますけども、高齢者にいかに使っていただくかということで、その発想で、令和5年度からデジタル活用支援というのを設置いたしました。

令和5年度においては、7名の方を支援員として運営いたしまして、そのときのその支援員の育成に係る経費が40万円、額は小さいんですけど40万円をかけておりまして、その40万円で何をやったかと申しますと、いわゆる携帯電話、大手の方のほうから支援員の養成、各プロの講師をお越しいただいて、2日間とみっちりでごさいましたけど、2日間でごさいますが、一通りの講習を受けて、それをもって、その終了をもって支援員として認定させております。

そこで、支援員を設定した後に、本年度から支援員の方に活動していただいて、スマホ教室の後に相談会やったりとか、スーパーに赴いてですね、社協さんの事業と一緒にスマホ相談会とかをさせていただいておるんですけども、実際感じたことはですね、お金をかけるというのは、確かに人が増えて、かつそういう体制をつくるほうが大事なんだなというのがすごく分かりました。

と申しますのも、今、本市がいろんなデジタル施策を展開しておりますけど、ほぼほぼは普通に、いわゆる普通にスマホが使える、普通にLINEの友達登録ができる、ユーチューブの閲覧ができる、各種の設定とか申込みができる。我々からしたらですね、普通にスマホが使えることができれば、ほとんど市の施策もかなりそちらのほうに打った施策を展開できるということはよく分かりましたので、そういうことは、特別なスマホ施策になるに当たってですね、特別なスキルとか知識はあまり必要がないんだなということがはっきり分かりました。

ですので、この講習内容はかなり高度なものをする必要はないというよりは、むしろそういう支援していただくことを増やしてですね、そういう気軽に、いつでも相談できる環境をいっぱい持つことが重要だと考えておりましたので、そこについては、この支援員はボランティアでやっておりますので、経費はあまりかけずに、現状ではしたいと考えております。

40万円という額は小さいんですけども、40万円ぐらいの講習でも十分このデジタルデバイドの解消につながるという認識の下、今年度においても同様のこの額でですね、予算計上したところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明ですけれども、私は、この養成のために高度な専門的な知識を得るための講習代とかいうことではなくて、普及のためにもですね、今、例えばボランティアでやってらっしゃる方に、例えばお金を払ってあげるとか、今、場が必要だとおっしゃいましたので、そういう場を設けるところで、皆さんが集まりやすいように、例えばちょっとお菓子でも出すとかね、何かやっぱりそういうことをもっと手厚くやるということがいいんじゃないかなあってやっぱり思うんですよ。

そのためには、やっぱり40万で足りるのかなあっていうか、もう1回その辺ちょっと普及という意味で、少しでも——少しはお金をかけてでもやっていただけるっていうふうにならんかなと、これは要望ですけど思います。

それと最後、3つ目ですけれども、33ページの空き家活用推進事業ですね、これ、今回は1,200万ということで計上されてます。

この内訳っていうか、令和6年の当初はほとんど予算ないですね。そうすると、やっぱりここで1,200万っていうのはかなりの額になってますけれども、これが何なのかお聞きしたいなというふうに、確認したいなと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

令和6年度の当初予算額は骨格予算でありましたので35万3,000円ということで、令和7年度当初予算額とのかなり差異があるような表になっておりますが、肉付け予算でですね、6月の補正で、その後、令和6年の予算は1,395万3,000円ということになっておりますので、令和7年度当初とほぼほぼ変わらない予算額ということになります。

で、この令和7年度の1,268万5,000円の内訳ですけども、ほとんどが空き家の有効活用の促進事業の補助金となっております。

それ以外は、今郵便局に空き家の受付もお願いをしておりますので、そういった予算が若干ありますが、ほぼ空き家の有効活用の補助金の予算の計上となります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 空き家有効活用というのは本当大事だと思います。今後、ますます空き家が増えていくと思います。

一方で、美祢に住みたいんだけど、なかなか住むにふさわしいというか、いい家ももう見つからない、見つけるのは難しいという声もいろんなところで聞きます。

したがってですね、今、有効活用について、補助金ということなんでしょうけれども、ぜひ、もっともっとバンクを利用して、外から住みたいという方のニーズに合うようにやっていただきたい。年間100ってというのは難しいかもしれませんが、せめて有効活用ということで、50件なり、あるいはもう少しぐらいこの制度で住むようにっていうふうなことでなるように、ぜひ、有効に活用していただきたいなというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） その他。山中委員。

○委員（山中佳子君） 30ページになります。

広報作成事業なんですけれども、今、何部発送していらっしゃいますか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えします。

現状9,500世帯がですね、丸い数字に直しますと9,500世帯が現状の美祢市の世帯ですので、およそ9,500をめぐらして印刷しているところでございます。

正式な発送部数、100万単位以下の数字についてはちょっと今持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 6年度から発送は民間に委託されたんだと思いますが、来年度が282万発送料、それから業務委託料として487万計上されておりますけれども、この内容というのは、全部業者に委託されているのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 御質問にお答えします。

委託料については、一部はですね、誌面の構成に係る部分が220万程度で、漫画に関わるものが270万程度となっております。

当然、作成委託料の220万程度は基本的な枠組みだけをお願いして、それが返っ

てきた後は市の職員で、枠組みの修正とかレイアウト修正とかですね、内容修正をしているということで、広報の変更をかけています。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この広報なんですけれども、もうずっとやってらっしゃるからやっているという感じなんじゃないかと思うんですよね。高齢化してますし、結構カラフルなんですけれども、歳をとられた方には非常に読みにくいんですよ。字もやっぱり白黒というのが一番見やすいみたいなんですよね。

そして、中身もぱっと開いたらまずminetoですよ。本当に美祢市民が知りたいことってそれですかね。その辺の内容ももっと精査される必要があるんじゃないかと思いますし、字も小さいし、それから本当に皆さんが読んでらっしゃるかどうかということを一度調査されたらどうかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問ですが、まず誌面の構成とか内容につきましては、毎年よりよいものになるようにですね、取組を進めているところではございますが、フォント、文字の大きさについては、毎年毎年大きくしておりまして、この3年間では、かなりフォントについては大きくなったかなと思います。

それ以外の内容については、また適宜ですね、よりよい誌面になるように努めていきたいと考えております。

それと、広報の在り方については、平成24年に、月2回発行が1回になったことがあると思いますが、そのタイミングでアンケート調査とかパブリックコメントをいただいております。それ以外は大々的な広報に対するアンケート調査等は行っておりませんので、今後の広報の在り方を検討する上でもですね、そういうものは、そろそろ必要なのかなってということは考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 32ページになりますけれども、美祢魅力発掘隊設置事業なんです、3名の方が任期切れと先ほど言われましたけれども、そのうちの1人は再任用されるんでしょうか。

で、新規3名を今回4名ということでしたけれども、任期切れになった方は、美

祢市に定住されるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

この3月末で任期が切れる美祢魅力発掘隊の3名の方は、その後も美祢市に定住されます。

美祢の今言いますと住みます芸人の3名の方が3月末で任期終了となりますので、3名ともそのまま美祢市に住むということで、今、起業の準備等されております。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もう1点。1人、古い方を任命するとおっしゃいましたが、これって再任用というのはいりうるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） すみません、私の説明が少し分かりにくかったようで、3名、3月末で終わります、新たに3名の方を募集して配置をする予定です。

合計で4名というのは、1名の方は今地域に、昨年から地域に、厚保のほうですけども、厚保地域に1名地域おこし協力隊を置いておりますので、その方がまだ任期の途中であります、その方の任期としては令和9年の3月までありますので、すみません、その方も入れて新しい方3名を新しく配置して、合計で4名ということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。石井副委員長。

○副委員長（石井和幸君） 31ページ、情報発信システム管理料ですけど、これ具体的にどの施設を整備されるのかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問の情報通信システム管理事業のことについて御質問ありました。

これについては、この説明欄に書いてございますとおり、携帯電話基地局を建てまして、現状の携帯電話等の通信環境を改善するものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑。三好委員。

○委員（三好睦子君） 石井副委員長と重なったんですけど、今のんですけど、こ

これは31ページの情報システムの今の件ですけれど、これは、3月の定例議会の議案の22号にあるこれと関連があるのでしょうか。

この携帯基地局を……。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えします。

明細にありますとおりですね、その他に上がってる部分が分担金の条例の制定、議案22号の分担金の条例制定の分と関連しておりまして、この基地局ですね、携帯電話の基地局の整備に当たり、事業者のほうから分担金を頂くために、条例を制定しているものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） となれば、これは何か所請求されて、設置をする場所はどうでしょうか。

携帯電話、今頃スマホでいろいろとその電波が届かない箇所があると、多いかどうか分からないですけどあると思うんですけれど、これが美祢市内全部替えておられるわけでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えします。

設置箇所数は1か所でございます。

設置場所は——設置予定場所は、大嶺町の滝口地域でございます。

あと、携帯電話の通信状況の関係でございますけれども、現状をこのたび整備するところ以外にもいわゆる不感地域、携帯電話が使えない地域というのは、市内3か所、まだ残っている状況ではございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ほかにちょっと3点あるけどいいでしょうか。

午前中の補正のときに、ちょっと補正にあったんですけれど、防災体制推進事業というところで、段ボールベッドの購入ということがありました。これ231万で、残りは令和7年度の新年度でやっていくという説明を受けたんですが、どの分野に振り分けられるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 午前中の補正で言われた費用が7年度に計上ということで、この部分に計上されるんでしょうかという質問でございますので。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

6年度の予算を7年度に繰越して、7年度で簡易ベッド、折り畳み式の簡易ベッドを購入するというふうに御説明をいたしました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それとですね、地方創生監の方が言われました、佃さんが言われましたけど、新しい——今回、新しい創生交付金で生活環境創生交付金というのができて、それを獲得していきたいと、獲得したらというお話がありました、説明がありましたが、先ほどの地方創生のこの——これですか。ページ数には、生活環境交付金についてはページにはないんですけど、予算として組み入れられてると思うんですけど、34ページの共生のまちづくりのこの事業にも当たるかと思うんですが、これよりほかにもいろいろ事業を考えておられると思いますが、今後、どのような事業を展開されるおつもりかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） まずですね、先ほどみらいそうぞうまちづくり事業のほうについては、令和8年度以降にそういうものを獲得していきたいというところで、令和7年度については、地方創生交付金ではなくてですね、地方創生に向けて、がんばる地域応援事業助成金という別の補助を獲得しにいつているところでございます。

で、そのほかにも地方創生交付金を活用する事業は組立てておりますが、今後の別の事業、総務費以外のところで、その部分に触れつつ説明する予定にはなっております。

また、既存事業でですね、既に皆様御存じかもしれませんが、健幸百寿やラーニングスペースやminetoなどもございますが、新規事業でもこの後の説明等に出てくるものがございますので、そこで各原課のほうから説明させていただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら新しい創生交付金、生活環境創生交付金っていうのは、今から説明されるこの中にいろいろ盛り込まれているからよく見なさいよということですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、それは今佃創生監において、令和8年度からこの予算を獲得していくんで、それが今後ほかの部署にも反映されていきます。佃地方創生監

○地方創生監（佃 侑裕君） 一般論とはなりますが、新しい地方経済・生活環境地方創生交付金というものは、市に一定程度の金額が割当てられて、それを分配するという性質のものではなく、事業を企画した上で、こういった事業にこういった金額が必要だからそれを支援してくださいというふうに国のほうに申請計画を提出しまして、それが認められたものについて、認められた金額の交付金を頂けるというような性質になっております。

なので、ちょっとみらいそうぞうまちづくり事業については、令和8年度以降のお話にはなりますが、令和7年度においてもそういった計画を提出して、この地方創生交付金を獲得して実施しようとしている事業は複数ございます。

で、そういった獲得している事業についてはですね、各原課のほうが今後農業の部分など様々な部分で、そういった新しい地方創生交付金を獲得して進めていくというような説明がなされると見込んでおりますので、そちらの説明の際に使われているものかどうかというところは確認いただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） もう1点、DX推進事業なんですけれど、市民もしっかりと勉強しなければいけないと思うんですけど、職員たちの研修はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、どこのページ……。

○委員（三好睦子君） （発言する者あり）すみません。29ページのDX推進事業の中です。

○委員長（戎屋昭彦君） デジタルトランスフォーメーションですね。

○委員（三好睦子君） 市民サービスの向上とありますが、市民もしっかりとサービ

スを受けなければ——していただいてありがたく思うんですけど、職員の研修とかいうのはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えします。

職員に対する研修はこの主要事業調書には載せておりませんが、予算を計上して、計画的に進めております。

この中でも、一番の生成AI導入事業、これはどちらかというと職員側が使って事務効率化を図る内容ですので、これに当たっては、当然生成AIに関わる研修、事業の研修とかですね、そういったものを併せて行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう、大体かなり質問する事項が出たかなと思っております。

それで、私は30ページですね、新規に文書管理システム更新業務ということで、簡潔に質問したいと思います。

今回、予算的には1,667万6,000円という形で、かなりついてるかなって思っております。で、一般財源で充てられますけれども、これは決裁事務の迅速化と職員の業務負担の軽減を図るということでありまして、これによって、図れていけば非常にいいことと思っております。

これによって、計数的には、この軽減というのは、どの程度事務处理的には軽減されるのかということを伺うと同時に、今後ともこういう形での業務軽減策を続けるということは、予算的には、毎年今回1,667万6,000円付いたように同等額か、それとも低い額で今度新年度予算に入っていくんか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

今現在、文書管理システムというのは使っておりまして、それが更新されるのでクラウド化し、同時に電子決裁もできるようになっていくふうにしていくものですが、実際問題、職員の負担軽減が具体的に1人の職員が何時間短縮できるとか、ちょっとそういうところについてはまだ検証ができていないというか、その辺も含めてっていうところになるとちょっとお答えができない状況にありますので、また、

こういった負担軽減ができたかということについては確認を、導入後に確認をしていきたいと考えております。

それから費用のことですけれど、今回計上している費用についてはシステムの使用料ということになりますので、毎年度、同額が記載して出ていくということになるかと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 決裁上の迅速化のためには、やはりやむを得るところがあるかなとは思っております。

いずれにしても、こういった基本サーバーをですね、電子データのサーバーをクラウド化するということで、何かいろいろ不手際等があって、このデータが消えることはないと思うんですけれども、このバックデータとかいうのはきちっと取り込む、当然取り込む——取り込める体制にはなってくるとは思いますけど、その辺は大丈夫かなと。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 今までは、システムを庁内のサーバーに保存していたんですけど、クラウド化するというので、クラウドとは別の場所で保存することになりますから、データがそこでなくなるということはないと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 31ページなんですけど、先ほど来出ておりました情報通信システムの管理事業ということで、2,400万円予算計上されておられます。私、これ何か所で、2、3か所でもできるのかなと思ったら1か所だけなんですよね。

で、市内にはですね、携帯が入らんところいっぱいあるんですよ。で、この事業というのは単発で終わるんですか、それとも継続してやられるんですか。

それともう1つ、携帯電話会社4社か何かあると思うんですけど、それはアンテナなんか皆一緒に上げられるんですか。それ、どういうふうな形になるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この事業は国の携帯電話等エリア整備事業を活用しておりまして、当然、これに乗れるような事業が今後も続けばですね、毎年1か所ずつできるかもしれませんが、現状その事業に乗らない限り、今年度、来年度はどうなるかももちろん分かりません。

それともう1点でございますが、この事業内容は携帯電話の基地局ですね、四方を見ますと3メートル、5メートル四方の面積を確保して、鉄塔ですね、10メートル程度の鉄塔を建てて、その付近のエリアの電波の通信環境を改善する事業となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 携帯キャリアが何社乗ってもらえるのかなということですね、ちょっと気になります。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問ですが、キャリアは現状では1社ですね。この1社整備に対して、国県の事業提案でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） せっかくアンテナ立てれば、携帯キャリア全部したらどうなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） これは、もう先ほどから申してますとおり、国の携帯電話等エリア整備事業というものを活用して行うこととしておりまして、昨年度——昨年、昨年ですね、令和7年途中ぐらいからこちらについては国のほうでも協議を進めていったんですけど、当然一度にですね、何キャリアを持って整備するパターンもあるそうでございますけども、このたびはキャリアに——大手4キャリアございますけど、それ4キャリアと交渉した結果、1社だけ、このたび1社だけのという形になったという経緯がございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほども申しましたが、市内入らんところがいっぱいあるん

ですよ。また、それを考えていただいてですね、ひとつまた考えていただいたらというふうに思います。

もう1つですね、34ページのG0-ENプロジェクト推進事業なんですけど、これ、先ほどから私予算書のほう見るんですけど、よく分からないんですけど、これはあれですか、この予算内容というのは委託費だけですか。それとも、何かほかにもあるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） この予算、G0-ENプロジェクトの予算の中身のことでございましょうか。

これはですね、萩市、長門市、美祢市3市で、御存じのとおりG0-ENセンター運営しておりますので、そのG0-ENセンターを運営するのに、3市で1市ずつ250万円の負担金を出しておりますので、ほぼその費用ということになっております。

で、それ以外ちょっと250万も出ている部分はですね、今のG0-ENセンターの相談室を化石館の隣の旧コロナ対策室のところでやっておりますが、相談室の維持費、光熱水費ですとか、そういったことは国の交付金の該当にもならないこともあって別で予算を措置しておりますので、ここが250万プラスそれぞれの市で持つ部分というか、そういったことになっております。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私、お金をかければですね、事業効果が上がるとも言わないんですけど、ちょっと少ないのかなあという、もうちょっと——私の関心が薄いんだろうか、あまり見えないんですよ。

今年、県が人口定住で、これに力を入れるっていうこの前記者発表ありましたしですね。

例えば、今までの——今までと今度はこれをやるとかですね、新しい事業とかですね、そういうのが説明があつたらいいなというふうに思ったんですけど、ないと。何かですね、もうちょっと効果が上がればいいなというふうに思うんですよ。

そういうことで、答えを求めてもなかなかあれでしょうけど、もう少し、早く言えば力を入れてほしいという言い方です。

○委員長（戎屋昭彦君） 要望ですね。

○委員（秋枝秀稔君） はい。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

今デジタル——先ほどのDX推進事業だから29ページなんですけど、それですね、このデジタル化社会で病院に行った場合に、受付は画面をタッチして受け付けするわけですが、順番が来たり、それから支払いのときに、何々さんとか呼ばれてもよく聞こえないと。私、小郡の第一病院はたしかこうやってとるような気がするんですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、先ほどからデジタルの活用は40万のボランティアいろんなことで、スマホの操作とかいうことで、病院のことに関してのデジタルはこことちょっと違う。ほかのところでしていただけますか。

○委員（三好睦子君） 総務でないので、するときがないんですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） それは聞いていただくとかして。

○委員（三好睦子君） ちょっと要望いたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 分かりました。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員の交代のために、2時50分まで休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時50分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題とします。執行部より説明を求めます。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） それでは、民生費について説明いたします。

予算の概要は39ページを御覧ください。

社会福祉費の1目社会福祉総務費です。

重層的支援体制整備事業は、令和7年度から実施する新規事業となります。

これは、令和3年4月の改正社会福祉法を受けて創設された重層的支援体制整備事業ではありますが、地域共生社会の実現を目指すための体制整備として、市全体の支援機関、地域の関係者が断らず受け止めつながら続ける支援体制をコンセプトと

して、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に推進する事業となります。

本市の予算上では、これまでの既存事業を中心に、11の必須事業に取り組むこととしております。

2番の多機関協働等事業には2,702万7,000円を計上しております。

これは、単独の支援機関では対応が難しい福祉部門を中心とした複合化・複雑化した支援ニーズ、あるいは制度のはざまにあるケース等に対し行政内部はもちろん、市全体の支援関係機関等で地域的な支援体制を構築する事業となります。

主な支出は業務委託料であり、美祢市社会福祉協議会との協働と連携により、体制構築を推進する予定としております。

特定財源として、国庫補助金1,351万3,000円、県補助金675万6,000円を充当することとしております。

次に、40ページを御覧ください。

避難行動要支援者対策事業として131万3,000円を計上しております。

これは、災害時において、高齢者や障害者、その他特に配慮を要する人など、自ら避難をすることが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援の計画、いわゆる個別避難計画に要する経費を計上しております。

令和7年度は、避難行動要支援者のうち計画作成に同意を得られた方の中から、緊急性やハザードマップ等の状況を考慮した優先度を定め、個別計画の作成を進めることとしております。

続きまして、2目障害者福祉費です。

42ページを御覧ください。

重層的支援体制を整備——支援体制整備事業として、地域活動支援センター事業において1,195万2,000円を計上しております。

この事業は、本年度まで地域生活支援事業のうちの1事業として実施してきた事業であり、重層的支援体制整備事業の必須事業の1つとされておりますことから、令和7年度からは、地域活動支援センター事業として整備し、名称を変更したものであります。

主な支出につきましては、伊佐町野崎にあります地域活動支援センターひのでの指定管理委託料となっております。

特定財源としては、国庫補助金75万円、県補助金37万5,000円を充当することとしております。

続きまして、3目老人福祉費です。

43ページを御覧ください。

介護人材確保推進事業におきまして253万3,000円を計上しております。

これは、市内の介護保険サービス事業所の現状として、職員の高齢化、人材不足に加え事業所の廃止・休止が懸念されておりますことから、介護を必要とする高齢者が今後も安心してサービスを受け続けられる体制づくりが必要となるため、これまで行ってきた介護職員の資格取得維持に関する費用助成に加えまして、新たに介護職員を雇用し、継続勤務が確認できた場合に奨励金を支給するほか、介護職として働く上で基本となる知識、技術を習得する研修、介護職員初年——初任者研修を開催する経費を計上しております。

特定財源として、地域共生基金81万円及びふるさと人材育成基金172万3,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 杣野市民課長。

○市民課長（杣野純枝君） 続いて、44ページを御覧ください。

ケアプランデータ連携システム導入支援事業として92万4,000円を計上しております。

これは、介護保険サービス利用者のケアプランをケアマネジャーとサービス事業所との間でオンライン連携することにより、業務効率化が図れるようシステム導入を促進するため、事業所に対しシステムのライセンス料を補助するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、その下ですが、重層的支援体制整備事業として、1番の地域包括支援センター運営事業から45ページの4番介護予防支援事業までの4つの必須——4つの事業を重層の必須事業として行ってまいります。

これらの事業は、本年度まで介護保険事業特別会計において実施してきた事業ではありますが、社会福祉法において、重層的支援体制整備事業に係る介護保険料部

分は、一般会計に繰入れて執行することとの規定がございますことから、令和7年度からは、一般会計事業として実施するものであります。

まず、1番の地域包括支援センター運営事業は、高齢者に関する様々な相談に対し専門職種が互いに連携を図りながら、高齢者の地域での生活を包括的に支援する事業としまして2,637万5,000円を計上しております。

特定財源として、国庫補助金1,015万4,000円、県補助金507万7,000円及び介護保険料660万7,000円を充当することとしております。失礼しました、606万7,000円でございます。

2番の地域介護予防活動支援事業は、介護予防を目的として、住民により結成された自主グループに対し、活動支援を行う事業として54万9,000円を計上しております。

特定財源は、国庫補助金として14万6,000円、県補助金が6万9,000円及び介護保険料が26万5,000円を充当することとしております。

45ページを御覧ください。

3番の生活支援体制整備事業は、多様な主体による取組のコーディネート役を行う生活支援コーディネーターが中心となりまして、地域の支え合いによる重層的な生活支援サービスの開発、構築を行う事業として460万4,000円を計上しております。

特定財源としては、国庫補助金177万3,000円、県補助金88万6,000円及び介護保険料105万9,000円を充当することとしております。

4番の介護予防支援事業は、要支援認定者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、適切な介護サービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う業務として197万2,000円を計上しております。

特定財源は、国庫補助金として38万9,000円、県補助金が19万4,000円及び介護保険料が119万5,000円を充当することとしております。

次に、46ページを御覧ください。

5目共楽荘費です。

共楽荘運営事業においては、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費であり、事務費につきましては1,239万5,000円、生活費につきましては3,710万9,000円をそれぞれ計上しております。

事務費、生活費とも対前年度から減額となった主な理由としましては、大規模修

繕がなくなったこと及び入所者の減によるものです。

特定財源につきましては、老人保護措置負担金などで、事務費では484万1,000円、生活費では613万9,000円をそれぞれ充当することとしております。

47ページを御覧ください。

8目老人福祉施設費です。

カルストの湯管理運営事業は、高齢者福祉施設カルストの湯の管理運営に要する経費であり1,031万1,000円を計上しております。

特定財源につきましては、施設の使用料などで414万1,000円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） それでは、48ページを御覧ください。

1目児童福祉総務費、すくすくみね子育て応援事業です。

1 出産祝金給付事業において353万9,000円、2 入学祝金給付事業において1,061万4,000円を計上しております。

これは、次世代を担うこどもの出産や入学をお祝いするとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成を図ることを目的として、令和4年度から開始した事業です。

どちらの事業もこれまで対象者の方へ御案内、申請書——申請の御案内をし、申請書の提出を受け、その後、児童1人当たり現金5万円を振り込んでおりましたが、令和7年度からは申請書の提出を廃止し、市民の方の御負担を軽減するよう——軽減するため、ワンストップで児童1人当たりカルストさくらギフト券5万円分をお配りする予定としております。

なお、特定財源につきましては、どちらの事業も美祢市地域共生基金を充当することとしております。

次に、49ページを御覧ください。

一番上、こどもまんなか保育体制強化事業において2,320万円を計上しております。

これは、市内の私立保育園、認定こども園の安定的な運営を支援し、保育環境の整備充実を図るため、保育士の独自加配や保育補助者の配置等を行った施設に対し

て、補助を行う事業です。

これまで、児童福祉対策事業として実施していた保育体制強化事業及び保育補助者雇上強化事業をこちらの事業として整理し取り組むこととしております。

なお、特定財源として、国庫支出金285万円、県支出金767万5,000円を充当することとしております。

次に、重層的支援体制整備事業として、1利用者支援事業において7万2,000円を計上しております。

これは、令和6年4月に設置した子ども家庭センターにおいて、全ての子どもや子育て世帯、妊産婦に対して母子保険、児童福祉の両機能の一体的な相談支援を行う事業であり、重層的支援体制整備事業の必須事業の1つとされています。

主な支出については、相談支援業務に係る事務経費です。

特定財源として、国庫支出金4万8,000円、県支出金1万2,000円を充当することとしております。

続きまして、2目児童措置費です。

私立保育園保育委託事業において1億8,585万8,000円を計上しております。

これは、市内の私立保育園3園に保育を委託する事業です。

入所児童数に応じて、国が定める公定価格により算定した額を委託料として支払います。

前年度の当初予算から増額となった理由は、公定価格が上昇したこと、また、入所児童数が増加することによるものです。

特定財源として、国庫支出金9,228万6,000円、県支出金4,058万2,000円、保育料として259万4,000円を充当することとしております。

次に、50ページを御覧ください。

上から2番目、児童手当支給事業において2億8,475万5,000円を計上しております。

これは、子育て世帯の生活の安定や児童の健やかな成長に資するため、高校生年代までの児童を養育している者に対して手当を支給する事業です。

前年度の当初予算から増額となった理由は、令和6年10月からの制度改正により所得制限を撤廃し支給期間が高校生年代まで延長され、第3子以降の手当の額が拡充されたことによるものです。

特定財源として、国庫支出金 2 億 2,790 万 6,000 円、県支出金 2,842 万 4,000 円を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、51 ページを御覧ください。

生活保護費の 1 目生活保護総務費になります。

低所得者福祉事業として 1,091 万 9,000 円を計上しております。

これは、生活保護を適正に進めていく上で必要となる嘱託医 2 名の報酬のほか、生活保護システムの保守料等の事務経費となります。

対前年比で増額となった理由——主な理由としましては、本年 6 月から運用しますガバメントクラウドシステムに——導入に伴いまして、新たにシステム保守料と利用料が生じることによるものです。

特定財源として、国庫負担金 81 万 6,000 円、国庫補助金 89 万 2,000 円、県補助金 2,000 円を充当することとしております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

まずですね、44 ページから 45 ページです。

この財源内訳なんですけれど、その他のところは受益者負担っていう意味でしょうか。介護でも要支援、要介護とか——すみません。すみません。重層的支援体制整備事業についてです。

その中で、45——44 ページや——44 ページにあるんですけれど、この財源の内訳というのが、その 45 ページでしたら介護予防支援事業なんですけれど、その他のところに財源内訳その他とあるんですけれど、これは受益者負担なのかなと思うんですけれど、それだった場合は介護認定で違ってくるのかな。その財源のその他についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、それは先ほど説明の中で、その他については、介護保険料を充てますという説明があったと思うんですけど、それではないんですか。

○委員（三好睦子君） 受益者負担はないんですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） すみません、執行部のほう、もう一度説明をお願いいたします。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

受益者負担ということで御質問いただきましたが、説明でも申しましたとおり、本年度まで介護保険事業特別会計で行っておりますこの4つの事業、これを一般会計事業として行うこととなりましたもので、事業に必要となる未来の介護保険料をもって、一般会計でやることとなっております。

したがいまして、受益者負担という概念での費用ではございませんし、少しお話の途中におっしゃいました要支援、要介護のその状態の——によって、金額が変わるものではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次に、48ページですけど、このすくすくみね子育て応援事業のところに、これもやはり財源の内訳なんですけれど、その他に——この出産祝金給付事業のところでは、その他が200万、そして、入学祝金はその他のところが500万とありますけれど、このその他は何でしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほど説明でも申しましたが、美祢市地域共生基金を充当することとしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 38ページの民生児童委員——民生児童委員活動支援事業なんですけども、民生委員の方の存在というのは、これから本当に重要になってくるかなと思いますし、すごく重要な仕事だと思ってます。

で、費用も6年度、7年度全く変わってないんですが、少し——例えば、支援員の費用を増やしたらどうかというような意見というのはないのか、今後検討があるのか、お聞きかせいただけたらと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

民生委員さんは、委員御指摘のとおり、地域の福祉課題、それから困った方への寄り添い、相談等も含めて、地域になくてはならない存在であると認識しております。

こちらにつきましては、ある程度国のほうから——国県のほうから——失礼しました。県のほうから財源を頂いておりますし、県の制度上の——制度上といいますか県の考えによりまして、基本的に民生委員としての心情であったり心構え、やっていただきたいことというのがある程度列举してございます。

で、今のところ金額の——を上げてほしいというお声はいただいておりませんが、やはり民生委員さん、児童委員さんにおかれましても、高齢化それから担い手の不足——担い手不足っていうのが少しこれから懸念されてくると思います。

引き続き行政としても、民生委員さんに寄り添いながら適切な運用になるように、これからも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他。杉山委員。

○委員（杉山武司君） 39ページ、新規事業で重層的支援体制整備事業、これの1番目ですね、生活困窮者自立相談支援事業、これ、従前より相談という言葉が増えたんですが、予算ベースからしますと令和5年1,100万、令和6年1,200万で、今年度は670万——680万程度になっております。重層的ということで事業が拡散しまして、多項目に渡って成り立っているんですけど、従前ありました住宅確保給付金というような言葉がなくなってるんですが、そういった点っていうのは今後削除されていくものでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

十分な——説明不足であったかもしれませんが、申し訳ありません。

委員御指摘の本年度まで行っております生活困窮者自立相談支援事業というのが令和7年度においては、従来の、何て申しまししょう、従来の生活困窮者自立支援事業と重層的支援体制の——に移行した生活困窮者自立支援——生活困窮者自立相談支援事業と2通りに分かれます。重層なものと重層でない、これまで1つだったものが2つに分かれます。

委員御指摘の今の住宅に関することであるとか重層に——重層として必須でないものについては、従来事業として、金額的に746万5,000円が別の事業として、令和7年度予算のほうに計上させていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） お願いします。43ページの配食サービス事業についてです、まずは。

配送サービスは、いろんなメリット、デメリットがあるんですが、食事の楽しさや大切さ、そして、もう一方では入浴の大切さもあると考えている中で、この予算計上、聞くとところによると、美東地区には参入業者さんがいらっしゃらないということを知りますが、全体で、これは昼食や夕食を含めて、どれぐらいの需要があるのか。

そして、また料金体制を含めて、またこの辺の問題点がもしあれば——課題があればお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

まず、御利用の食数、実は手元にある資料により——での回答になりますが、今手元にある一番古いのが平成28年度ですが、1万8,000食程度市内で出ておりましたが、令和6年度は1,000食程度まで下がっております。

1食の料金は、370円から400円を御利用者に今頂いております。

それから最後に、今後の課題とおっしゃったと思うんですが、現在、委員御指摘のとおり、美東地域において提供する事業者さんが——事業者さんの御都合でちょっと休止状態になっております。

その分、美東地域の方におかれましては、民間のお弁当サービスであったり、惣菜サービスであったりを御利用されてるとお聞きしておりますが、一刻も早い状態で、市内全域で、今夕食1食であったり、昼食1食という状態で、ぎりぎりの状態でサービスを提供させていただいてるんですけど、できるだけ1日2食、あるいは3食が市内全域に行き届くような体制の構築っていうのは検討していかなくちゃいけない課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 分かりました。この年数の経過で約10分の1、1,000食程度になったというのはちょっと聞いてびっくりはしたんですけども、先ほど申し上げたとおり、食事というのはとても大切な要素があって、いつか佐々木次長ともお話したことがあったと思うんですけども、業者さんをお願いする場合で、約400円未満の利用者負担があると。そこに対して、市からの補助といいますかね、支援がどれぐらいあるのかなのか。

そして、業者さんがいない場合、特に食に関しては、全市内統一的にしたほうがいいのかという観点から見て、新しくできた重安の学校給食センターを活用するとか、あとは糖尿病だとか腎臓病の方には、市立病院や美東病院の厨房を利用して提供するとか、様々なこれから考えるべき、また可能性があると思います。

そこを鑑みて、その料金は妥当であり、また、なぜそこまでの数が減ったのか、その背景を把握されていたら御説明願います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

正確な分析が出ております。食を提供する——食数が減った正確な分析ができておりませんが、まず、先ほど申しました平成28年当時に比べまして、参入して——参加していただける事業者の数が現在美祢地域が1社、秋芳地域で1社のみの状態となっております。

やはり、仕出し提供事業者さんの人材不足であったり高齢化、それからお弁当は作ることができるんだけど、配送までのスタッフがいないとかいう御事情も伺っております。

決定的な減っていった原因というのは、ちょっと今すぐお答えできませんが、そのような事業者の減少ももう1つの大きな要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今聞くと、御高齢の単身者や御高齢の世帯ではなく、まるで提供する側の理由で、業者がいないからお断りしてるようなそういうふうにも聞き取れました。

それは、問題の観点は違うんですけども、この配食サービスというのは、正直言ってなかなか利益が得られないものです。

40年前、私が東京品川——世田谷区で、ちょっと高いんですけど1食1,500円でやったときも二万何千食、一気に利用者が来ました。物価の高騰とかの時代背景が違いますけども、300、400円未満というのはもう格安と思ってたんですね。

今ちょっと御返答なかったですけども、市からその辺の支援や補助金があるのかっていう点で、安いとか高いとかその方々の経済状況もよるんですけども、それよりも優先順位から見れば食を大事にしてほしいという点と、中には、御飯のことぐらいで、市に迷惑をかけたくないとかっていう福祉への抵抗感やご遠慮があるというところもあると思うんです。

もう少しここを掘り下げて、配食サービスというものの大切さをもう一度熟慮してほしいということと、先ほど言ったとおり、支援があるかないか。

で、業者がないから提供できませんから減ったっていうのは、ちょっと本当だったらびっくりするんですけども、今私が申し上げたちょっといろいろと話しちゃいましたけども、本当に業者がないから減ったという面白いというか説明が通るのか、市民の方は我慢してて——たのか、ちょっと説明がよく分からなかったんですけど、御回答する点があったら教えてください。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 失礼しました。説明——答弁が十分でなく申し訳ないです。

業者が少なくなったというのも1つ事実としてあるわけなんですけど、先ほど説明でも申し忘れました民間の事業者さんの配食とかそれから宅配サービス、これが随分社会の変化に伴って利便性が高まりまして、必要なこの配食の——行政が行う配食サービスの選択肢の1つではあるんですけど、社会のシステムにおいて、食事が配送、あるいは簡単に手に入るというような流れができたのも1つの理由ではないかと思っております。

また、事業者への支援はないのかという御質問に対しては、高齢者あるいは障害者向けの配食サービスを請け負っていただく業者には、当然のごとく委託料をお支払いして製造をしていただいておりますが、その他の支援というのは行っていないのが実情です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） この問題で最後にします。

ここで、食事の確保が困難な高齢者の宅を訪問するという、これは何らかの情報を得て、市の方々が御訪問して判断するということですが、逆にそういう判断基準がもしあればそこに引っかからない方でも、私もうちも利用したいというそういった方が一般的な利用はできるのか。この基準の訪問したチェックから入る方しかできないのか、これ、ちょっと最後にお聞きしたいです。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

この配食サービス事業の設計としまして、高齢者や障害者の方に直接お食事をお持ちするというのが大きな1つの目的なんですが、併せて御利用者——御利用いただく方については、安否確認もセットでお伺いするという制度になっております。したがって、配食サービスをご利用されていない方への訪問というのは、このサービスでは行っておりません。

しかしながら、気になる方、それから安否を定期的に確認していく必要がある方については、高齢者においては、地域包括センターのほうに御相談いただきたいですし、また、美祢市は市内に10社程度だったと思うんですが、郵便局さんであったり、牛乳を配達される業者さんであったり、電気料を集金される業者さんであったり、それぞれ気になる方の見守りをさせていただくような協定を結んでおります。随分このお家に新聞が溜まっていらっしゃる、牛乳が取られてないというような場面に出くわされますと、市のほうに通報をいただくような協定も結んでおります。

気になる方についてのケアというのは——ケアフォローというのがこれからの民間事業者さん等の力も借りながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 御回答は結構ですけど、意見として——要望として申し上げます。

先ほど私が言った、民間業者の共生社会の実現を含めてこんなにやるのはいいん

ですけれども、病院の厨房とか学校給食センターを利用するという新たなことは、今、美祢市ではできると思っていますので、今後より利用しやすい、誰もが利用できるような、そして、病院食を含めた専門食も提供できるような体制をこれからの時代必要と思っていますので、これを要望して、もう1問だけよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 関連ですか。

○委員（末永義美君） いえ、全然違います。

続きまして、46ページ、共楽荘費についてであります。

養護老人ホームというのは、社会の流れの中で、ある地区では、その役割を終えつつあるというような見方もあれば、これは大事だという見方もあって、いろいろな意見があります。

共楽荘の改定は若干予算が減っていますが、これは単純に入居者の減であるのか——という点と——その前に、42ページの老人保護措置条例——事業、これを経て入居者が決まる場合と、利用者自身から何らかの御紹介を得て入居の相談に乗る場合等あると思うんですけど、この近年の入居者の推移として、全ての方が美祢市在住だった方なのか、周りの市町からの入居者がいらっしゃるのか、この辺が分かれば説明をお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの質問にお答えします。

令和——まず予算が少なく——対前年比予算が少なくなったことにつきましては、説明のときに申し上げました、大規模改修工事が昨年に対してなくなったことと入所者が——入所利用者が減員になった——少なくなったことというふうに申し上げさせていただきました。

で、入所状況ですが、令和6年度当初17名いらっしゃいましたが、お一方退所されて、現在——3月1日現在は16名での入所状況となっております。

なお、そのうち市外の方については、長門市から1名措置で入所をしておられます。

参考までに、入所定員は現在30名ということで運営をさせていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 分かりました。

今、いろいろお話を伺ったんですけども、まだ私の聞き漏らしなのか、先ほど共楽荘費については、説明がありましたとおっしゃいましたが、私はちょっと聞いていないような気がしたんですけども、私の間違いでしょうかね。

それともう1点、最後ですけども、あの施設はかなりの老朽化を経過してます。いずれ近年のうちに、建物やその事業をどうするかということを再検討すべき時期がくると思いますので、ここは市民にとって、また、市外の方も含めて、どういふふうな形でこの養護老人ホームという形を続けていくのか。また、新しい形を取るのか、これからよりよい検討のほどよろしくお願いします。

これを意見として申し上げます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 度々申し訳ありません。49ページの一番上のこどもまんなか保育体制強化事業なんですけれど、これは、保育士不足に対しての事業だと思うんですけど、この保育士さんが増えた場合——追加配置や——その配置を行った場合はあってあるんですけど、従事期間というか期間、働いておられる期間とかそれから条件、パートとか正社員とかあるわけですが、こうした面については、どのように決まっているのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの御質問にお答えします。

このこどもまんなか保育体制強化事業につきましては、市内の私立保育園、認定こども園の安定的な運営を支援するため、また、保育環境の整備充実を図るために、保育士の独自加配や保育補助者の配置を行った場合に、施設に対して補助をするものです。

まず、国による配置基準を、それを満たした上で、さらに低年齢児のお子さんに対してであるとか、配慮が必要なお子さまに対する加配をされた施設に対しての上乗せして補助をするという事業になっておりますので、それは正職であっても、会計パートさんであっても、保育補助者、保育士の資格を持ってない保育補助者であっても対象となりますので、そういう形で支援をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 44ページのところです。重層的支援体制整備事業っていうと

ころ、何か新しくなったということですからけれども、先ほどの説明だと、従来このような支援事業も介護保険事業ということでされてたと。それが、今年度からは一般会計のほうでやれというふうな——なったという説明であったと思うんですけれども、そういう理解で間違いありませんか。いいですね。じゃあそうなってくるとですね……

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問ですが、もし誤解のないように改めて説明させていただきたいんですけど、重層的支援体制整備事業——事業として取り組む事業が必須事項として11項ございます。

これ、ちょっと各費目にまたがって、11事項——散りばまってるんですけど、今、委員御指摘がありました44ページと45ページにある1、2、3、4、この4つの事業に限っては、令和6年度まで、介護保険事業特別会計の中で行っていた事業でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 11項、この重層的支援体制整備事業の中にはあると、そのうちの4つは6年度からっておっしゃいましたっけ、7年度からじゃなくて。

○委員長（戎屋昭彦君） 7年度ですね。

○委員（藤井敏通君） ですね。来年——要するに、7年度からということによろしいですね。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） すみません、お答えします。

令和6年度までは、介護保険事業特別会計の中でやってた事業でございますが、令和7年度から一般会計のほうに出てくる事業でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） それで、私の確認したいことは、まず、なぜ今まで介護保険事業でやってたものをわざわざ一般会計事業にしないといけないのかという理由と、そうすることでですね、例えば介護保険事業の場合であれば、国あるいは県ですか、からの補助金っていうかあると思うんですね。一般ということになりますと、基本

的には市の財源っていうことになりますよね。

ただし、ここに財源内訳を見ますと、国の支出金とか県の支出金もありますけれども、要は従来よりも市の負担が大きくなる——同じことをやってるのに、市の負担が大きくなってるんじゃないかっていう気がしたんです。その点はいかがでしょうか。

もう1回質問しますね。要は何でこの4つだけ、今まで11あって、4つだけが一般会計のほうに変更せんといかんのか、従来どおりでいいんじゃないかと。一般会計に繰り入れることで、市の負担が従来よりも増えてるんじゃないかと、この2点についてどうでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） お答えします。

この4つが一般会計に出てきた理由——背景ですが、背景というかその理由なんですけど、断らない相談、包括的な相談支援体制を構築する。これは、つまり福祉分野において、高齢、障害、それから生活困窮等と、それから児童分野ごとの縦割りをなくして、一体的に相談を受け付けていくという体制をこれから整備してまいります。

そのうちの1つに、その機能として、これまで特別会計で地域包括支援センター等が受けておりました高齢者向けの相談、これらも併せて、一体的に相談支援体制を構築するためには、一般会計でしたほうがよいという国の判断から社会福祉法そのものに明記されまして、重層に係る介護保険料については、一般会計に繰入れて執行するということがはっきり明記されておりますので、包括的な相談支援体制をこれから整備していくための——に、これまで特別会計で執行しておったもんが一般会計で出てきて、具体的にやっていくというふうな財源の整理が1つ。

それから、補助金のほうがどうなってるかという御質問ですが、特別会計、今までは、一般会計が1回、県——国県補助金を受けまして、特別会計にそれを繰入れ繰り出ししてたものでございますが、今回は重層的支援体制整備事業交付金として一括して一般会計に下りてきて、その国県補助金を利用する分、不足となる介護保険料を特別会計から一般会計に持ってきて、今までと同様の事業財源で行っていく。

したがいまして、重層的支援体制整備事業をやり始める前と後について、この著しく市の持ち出しが増えた減ったというのは変化がないということで御認識いただ

ければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明をお聞きしたんですけれども、私にはですね、国に丸め込まれてるっていうんじゃないかなという気がしてしょうがないです。

というのが、何か国のほうで、何かをやるためにこういうふうなものからやるというふうな財源移譲という何かやって、それらしい重層的っていうふうな意味が分からんような言葉で、いかにもやっていると。

市の職員さんに文句言ってるわけじゃなくって、実際に今回社会福祉法ということで、一般財源に移せということで決まりましたですね、今の説明でいうと。でも、それって本当に納得されてますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員、先ほど佐々木市民福祉部次長が、特別会計から一般会計にという市全体の予算は、市の持ち出しも、今まで特別会計でもらってた払ってたのをこのままだから変わりませんという説明ですから、国からの一方的なことでどうだっていうことじゃなくて、法律が変わって、それを会計が特別会計から一般会計に変わったということで御理解いただけませんか。

○委員（藤井敏通君） そうでしょうか。じゃあ去年とっていうか、6年度当初予算と例えば今回の7年の予算、サービスは変わらないという前提としますと、例えば特別会計の繰り出しのほうに国の支出金、あるいは県の支出金というのが1,400万、700万、約2,100万、それが去年は1,500万、700万、2,200万とここでは100万下がりますよね。

それともう1つは、国のその支出金というのを1から4を足しますと1,000万、100万、400万と1,140万ぐらいですかね——が国ですね。で、去年はそれが多分1,500万というか。

やはりここでね、去年と比べると国及び県からの支出が200万ぐらい減ってる、その分、一般財源が100万ぐらい増えてると私は計算したんですよね。それは、サービスは明らかに去年よりも今年のほうが少ないっていうんであればそうかなと思うんですけども。

何が言いたいかというと、やはり負担が増えてるんじゃないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ちょっと1点確認ですが、今、藤井委員は、昨年度の金額と比較されたとおっしゃったと思うんですが、介護保険事業特別会計の当初予算を——と6年度の介護保険事業特別会計の当初予算の中からこの該当事業を確認されて、金額を把握されたということでよかったですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そこまではやってません、申し訳ないですけど。

ここの何ていうか、44ページの真ん中辺の介護保険事業の特別会計繰出事業をというところと下の1、2、3、4のところのその国の支出金というところと、この1、2、3、4というのを足した国の支出金とかいうのを単純に計算してるんで言っただけです。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ありがとうございます。この1つ上の繰出金の差額をもって計算をなされたということだったと思うんですが、委員御指摘のとおり、これまで一般会計——介護保険——44ページの真ん中ぐらいにあります介護保険事業特別会計繰出金から金額が変わったものが実際一般会計残っている国県補助金に、未来の金額になるわけなんですけど、先ほども申しました、事業の財源構成そのものは特別会計時代にあるものと変わっておりません。一つ一つの事業量がその年度によって変化したものであろうかと捉えています——ますので、決して、国が地方に財源をし——財源の負担を押しつけるような制度で始まったものではないということと考えておりますし、そのように御理解をいただければと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） すみません、ちょっと度々申し訳ないです。

44ページのケアプランデータ推進システム導入支援事業なんですけども、これで、業務の効率化というのが非常に図れるんじゃないかなと思うんですが。

私もちょっと勉強したんですけど、そのケアプランを作るに当たって、ケアマネジャーが作る場所を行政がサポート、ケアマネのプランを作るに当たっての気付きを促すという、そういうところを行政がやっていってると思うんですけども、業務の効率化は図れると思うんですが、そういう現場のサポートをしっかりとやってい

ただけたらなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長——間違えました、すみません。沓野市民課長。失礼しました。

○市民課長（沓野純枝君） ただいまの御質問にお答えします。

今回のこのケアプランデータ連携システムというのは、ケアプランを作成するものをサポートするという制度ではなくて、ケアマネジャーが作ったケアプランの予定と実績というのをケアマネジャーとサービスの提供事業者が予定と実績をやりとりをする。

今は主に、紙面で持参したりだとか郵送したりだとかファクスで流したりだとかという対応が多いかと思いますが、それをデータ連携するということで、時間や紙面を作成する印刷費や郵送代、そういうものを削減というようシステムでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題とします。執行部より説明を求めます。池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） それでは、52ページを御覧ください。

衛生費について御説明します。

1 目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業として552万円を計上しております。

これは、市内医療機関の看護師及び准看護師を確保するため、奨学金貸付制度を実施するものです。

続いて、2 目予防費、健康づくり推進事業において、健康増進計画策定事業として477万9,000円を計上しております。

これは、市民の健康づくり対策を推進し、市民の健康を保持、増進するため、平成28年度から令和7年度までの第2次健康増進計画の評価を行い、令和8年度からの第3次健康増進計画いきいき健康みね21を策定するものです。

続いて、予防接種事業において、带状疱疹ワクチン接種助成事業として195万2,000円を計上しております。

これは、帯状疱疹の発症を防ぐため、発症リスクが上がる50歳から64歳の市民がワクチン接種を行う際の費用の一部を助成するものです。

続いて、53ページを御覧ください。

みね健幸百寿プロジェクト推進事業として1,616万6,000円を計上しております。

これは、山口県立大学や民間企業等と連携し、検診やアンケートの結果を基に、疾病危険度通知システムから出力したメタボ予防改善のための生活習慣振り返りシートを活用して、ハイリスクの方へは、必要に応じて市の保健師や管理栄養士が訪問し、効果的に伴走型の保健指導や栄養指導につなげ、また、市内の小中学校でチームティーチングによるがん教育を行い、学校や家庭を通じて、家庭からも健康への行動変容を促し、さらに健康まつりなど、子どもから高齢者まで楽しく健康を意識し——健康を意識していただけるイベントを開催し、市民が主体的に健康寿命の延伸に取り組めるよう推進するものです。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金808万3,000円を見込んでおります。

続いて、54ページを御覧ください。

3目母子衛生費、妊婦のための支援給付金事業として660万9,000円を計上しております。

これは、令和4年度からの出産子育て応援給付金事業へ引き継ぐ制度で、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するものです。

特定財源として、国庫支出金655万4,000円、県支出金2万7,000円を見込んでおります。

続いて、重層的支援体制整備事業において、利用者支援事業として28万4,000円を計上しております。

これは、母子衛生事業の一部を引き継ぐ事業で、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、支援につなぐ伴走型相談支援を推進するものです。

特定財源として、国庫支出金19万6,000円、県支出金5万6,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君）　続きまして、環境衛生費です。

55ページを御覧ください。

地球温暖化対策推進事業の3番目に新規事業として、地球温暖化対策実行計画推進事業において48万5,000円を計上しております。

これは、2050年カーボンニュートラルに向けて、国、地方自治体においても、脱炭素に向けた取組の推進が求められているところであります。

本市においても、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を進めており、現在、実行契約——実行計画の素案について、2月14日から3月14日までの1か月間、パブリックコメントに附しているところであります。

今後の予定でございますが、パブリックコメントでの御意見を基に素案の修正を行った後に、3月26日に開催をし——予定しております美祢市環境審議会での審議後に、市長への答申を経て、計画を策定する予定としております。

このカーボンニュートラルの実現につきましては、市民及び事業者の協力が不可欠なものであるため、令和7年度につきましては、実行計画の推進事業として、市民向け、事業者向けの脱炭素セミナーを開催し、地域脱炭素に向けた機運醸成を図ります。

続きまして、56ページをお開きください。

清掃費、塵芥処理費です。

廃棄物リサイクル推進事業に1億4,536万5,000円を計上しております。

これは、市内から排出される廃棄物を市の廃棄物処理施設への収集運搬及び市指定ごみ袋の購入を行うものであります。

続いて、57ページをお開きください。

し尿処理費です。

衛生センター管理運営事業に7,098万3,000円を計上しております。

これは、美祢市衛生センターにおいて、市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理及び施設の維持管理を行うものであります。

衛生センターにつきましては、3月26日のし尿及び浄化槽汚泥の受入れ再開に向けた準備を行っているところでございます。

今後の予定ですが、4月から施設の性能確認試験と並行しまして、このたびの基

幹的設備改良工事において、施設の機器類のほとんどを一新しているため、職員の機器操作の習熟訓練を行い、7月1日から正式に施設の供用開始となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません、先ほどのとちよっと関連するんですけれども、重層的支援体制整備事業というの至るところに出てきますよね、54ページにも、49ページにも44ページにも42ページにも39ページにも。

すみません、今回にも出てますんで、どなたか、その重層的支援体制整備事業とは何ぞやというのをちょっとまず説明していただだけませんか。その上でいろんなところに出てくるのは何でかなと。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 少しお時間をいただき——制度とか——制度が確かに複雑で、なかなかお分かりが難しいのも承知しておりますが、もし御説明するのであれば少し時間をいただきまして、お話をさせていただければと思っております。資料もございます。資料が……

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、資料ですけど、時間どのぐらいとればよろしいですか。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 恐らく、すごくすごく御理解いただくまでには時間はかかるかと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明必要でございますか、藤井委員。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 個人的にはぜひ聞かせていただきたい。ただし、ただしですよ、竹岡委員が一般質問されるということのようですし、そのときに聞かせていただいても結構ですし、あるいはこの後でも個人的に聞かせていただいても結構です。

○委員長（戎屋昭彦君） そうしましたら、ちょっと時間かかるようございますし、竹岡委員が一般質問されますので、藤井委員がぜひということなら後ほど個人——個人的にお聞き願ったらと思います。

その他、質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 57ページの衛生センターのことなんですが、これ、概要に出てなくても聞いてもいいんでしょうか。概要のほうに出てなくてもいいですか。

○委員長（戎屋昭彦君） どういうことですか。

○委員（井上 敬君） 本予算の219ページなんですけど、衛生センターの、これ今管理運営事業、ここ出てますね。

で、衛生センターの整備事業ということで、3月末で終わらなかったものが6月まで延伸になったと思うんですけども、その整備事業で八百六十——じゃなかった、すみません。861万、管理委託料で114万、施設整備事業で——施設整備工事で847万というのが上がってるんですけども、確か工事の延伸に対しては、新たな予算は使わないという話だったような気がするんですけども、そこは変わらないでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） ちょっと井上委員、先ほどの設備のことじゃなくて、ここは衛生センター管理運営費のほうだから。

○委員（井上 敬君） 概要にあるものしか聞けないんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） いや、あくまでこの一般会計予算についての質疑です。ここに上がったもんでの関連であればいいんですけど。すみません、向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えします。

今、井上委員御指摘されたとおり、令和7年度の事業費が847万円、これが補正——工事請負費という名称ですが、性能確認試験に必要な経費になります。それと14万円がこれの施工監理に必要な経費ということで、これはもともと当初の契約から切り出した額ということで、全体が増額したというわけではございません。工期延伸の関係で、3か月分の経費を7年に持っていったということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑、山中委員。

○委員（山中佳子君） 53ページになります。

みね健幸百寿プロジェクト推進事業ということですが、これ、どうもよく分からないんですけども、県立大と企業とが連携して成果を出すということですが、どこからこの対象となる人たちを抽出して、前2,000人ぐらいと言われてましたけれども、どこから抽出するのか。それから年代は、どの年代の方々を対象としているのか。

そして、結果が出た場合、個別指導をするというふうなことを言われましたけれ

ども、個別指導だけに——いろいろな小中学生なんかへの啓蒙活動もするようなことも言われてますけれども、本当に住民を対象とした指導っていうようなことはどのようになってるのかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 質問にお答えいたします。

まず、アンケートにつきましては、1,700件程度のアンケートを得ております。

これは、生活習慣に係るアンケートでございまして、主には30代から60代、70代の方にアンケートをお答えいただいております。

で、そういったアンケートの結果と、あと検診を受けていただいたその検診結果に基づきまして、振り返りシート、生活習慣のところですね、疾病の危険がありそうな部分を抽出——出していきまして、そちらのほうで、もしハイリスクの方がいらっしゃいましたら、保健師とか管理栄養士が御自宅に訪問して、保健指導、栄養指導をさせていただくというようなことでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この1,700件っていうのは、毎年同じ方がずっとデータを送られるのでしょうか。

そして、例えば、病院にかかっている方々というのは、健診は受けられないと思うんですよね。市が実施される健診ですよね。そしたら、かなり限られてくるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 質問にお答えいたします。

病院で健診等を行う際に、その際にアンケートにもお答えいただくというようなことでさせていただく場合が多いんですけども、今後、特定健診とかそういった場面でもアンケートにお答えいただくというような方向でアンケートをやっていくという予定がございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） わずか1,700——わずか1,700件ということで、本当にデータっていうのが取れるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） こちら1,700件程度ということでございますけども、これが美祢のこの地域でこういった疾病が多いのかとかですね、あるいは生活習慣、どういう生活習慣が多いのかというようなことで、統計的にも調査をさせていただきまして、今後、健康増進計画も策定する予定がございますが、そういったところにも反映していくというところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この健幸百寿やられ始めて何年になりますかね。そして、その結果っていうのはいつ出るのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 令和3年度からでございまして、5年経過をしております。このたび5年で仕上げの年度というふうに位置づけまして、今後、それがこれまで行ってきた事業が実施できるように取り組んでいくというところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の山中委員に関連です。

私もこの百寿プロジェクトって、もう今5年目になるというお話でしたですね。毎年毎年アンケートを取ってやりますよっていうような話は——だけでっていうか、実際に7年が仕上げておっしゃいましたけれども、本当、このデータ等を使って、具体的にもうそういうハイリスクの方を——に対しては、健康指導するとかいうのが目に見えてこないんですよね。

本当、仕上げという話ではありますけれども、実際に、もう具体的に指導とかされたケースはあるんですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 質問にお答えいたします。

令和5年度3月からですけども、13人中7人訪問させていただいております。

で、令和6年度につきましては、25人中15人訪問させていただいております。そちらのほうで、栄養指導とか保健指導をさせていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今のはですね、53ページ、みね健幸百寿プロジェクト推進事業ですけど、これ、先日3月2日にあったですね、みね健幸まつり、こういったところのこの事業もやっているこのことがこの予算に入ってるかどうか。この辺、まずちょっとどういう（聞き取り不可）

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 御質問にお答えします。

今年度も3月2日日曜日にサンワーク美祢におきまして、みね健幸まつりを開催いたしております。そのときに、住みます芸人さんとかそういった方にも御協力いただきまして、そういった方への委託料等もこの事業の中には含まれております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これ、みね健幸まつりが3回目ということで、私も今回女房から連れられてですね、サンワーク美祢に行きました。いろいろスタンプラリーがありまして、指を入れてですね、もう血液を見ていけば、野菜をちゃんと摂ってるかどうか。Fランク——A、B、Cランクとかその辺、それと筋肉量とかこういったところ結構やっていたかなと。

それで、そういったところのもののデータというのもこの1、2、3年で増えたと思いますけど、その辺のデータも活用されてるということでいいですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） いろいろベジチェックとかですね、各測定をさせていただいておりますけども、そちらのほうは個人で管理していただくというところでございます。

このたび、いろんな測定会とかもブースとかも催しておりまして、そういったところで楽しんで、健康のほうを意識していただけたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） このみね健幸まつり、みね健幸百寿プロジェクトに関連ですけども、結構、市の職員もそこそこ来ておられて、ちょっと議員さんがちょっと

見えなかったかなっていう感じで、やっぱり私たちもこういったところをですね、自分の健康管理でですね、チェックしていくことも非常に大事だと思いますので、これもデータの個人管理かもしれませんが、こういったところのものも予算1,616万6,000円ついてますけれども、それぞれが健康増進のためには、私は必要なことではあるんじゃないかということの認識を確認しました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

55ページなんですけどね、上のほう、上段の地域循環共生圏構築検討事業ということですね。これ、具体的な事業——内容というのはどういうふうなことになるわけでしょうかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） こちらのほうにつきましては、今、実際に景清洞トロン温泉で木質バイオ——バイオマスボイラーの導入を今運転のほう行っておりますが、主にこちらのほうの検討事業のほうでは、美祢市木質バイオマス利用推進協議会のほうでですね、ずっとこれは事業化に向けていろいろ検討してきたものでございます。

具体的にはバイオマスに関するもの、主に協議会の運営経費が主な事業費の内訳でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これはあれでしょうか、去年もされておられますけど、これ、いつまでされるわけですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 当面、まだ期限は設けておりませんが、トロン温泉も昨年の7月下旬に稼働したばかりということで、今後、またしっかりと協議会で状況について協議していく必要があると思いますし、今後の需要拡大に向けて、令和7年度に向けては、現在、カルスト森林組合さんが主に担い手となって、この事業のほうやっけていただいておりますが、今後はやはり供給する木材の量を増やすためにもプレーヤーを増やすことが重要と考えております。

ですので、来年度は、具体的には地域の営農法人さん等にある程度こう——こう
いったバイオマスの事業を請け負ってもらえないかということを協議会でしっかりと
検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） この事業、本当いい事業というふうに私も思っております。

ぜひ前に向いてですね、発展できるような形でですね、納められたらいいなという
ふうに思っております。また、頑張ってもらいたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） 53ページのみね健幸百寿プロジェクトの続きなんですけども、
1,616万6,000円のうち業務委託料が1,488万9,000円で、先ほど何か美祢住みます芸
人に少し払われたってというようなこと言われましたけども、この業務委託料の内訳
ってというのは分かるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 御質問にお答えいたします。

業務委託料につきましては、がん教育、予防啓蒙活動委託料、がん教育、住みま
す芸人出演委託料、疾病危険度予測システム検診システム保守委託料、生活・健
康・介護をDXで考える研究会委託料でございます。

あとですね、生活・健康・介護を考える研究会、DXで考える研究会、人材の育成
確保、DX推進による生産性向上講座、健康関連イベントの開催、食栄養面からの行
動変容調査委託料、健康講座等啓発イベント委託料、健康教育運動イベント、アン
ケートシステムバージョンアップの改善——改修業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 井上委員、いろんな委託料があると思うんですよ。理解し
ていただけたらと思います。その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、ここで、16時25分まで休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後 4 時25分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会します。

次に、労働費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 58ページをお願いいたします。

1 目労働諸費、2 多様な人材確保応援事業として300万円を計上しています。

これは、市内中小企業者が実施する人材確保に対する取組を支援するもので、3つのメニューを用意しております。

1 つ目は、人材確保事業で、就職情報サイトへの掲載等の企業PRに係る経費を対象とし、上限額を——補助金の上限額を20万円とします。

2 つ目は、外国人材職場環境整備事業で、外国人従業員の日本語力向上につながる経費など、外国人が働きやすい環境整備に係る経費を対象とし、補助金の上限額を10万円とします。

3 つ目は、女性活躍子育て環境整備事業で、女性従業員専用の施設整備に係る経費を対象とし、補助金の上限額を30万円とします。

なお、補助率はそれぞれ2分の1とし、複数のメニューを活用いただくことが可能です。

次に、3 企業の魅力発信事業として22万3,000円を計上しています。

これは、市内就職の促進及び雇用の拡大を図るため、市内企業を紹介するガイドブックの印刷製本に係る経費です。

作成したガイドブックは、市内の教育機関や20歳の集いなどのイベントで広く配布するほか、ホームページにも掲載いたします。

59ページをお願いいたします。

高齢者就業機会確保事業の美祢魅力発掘隊設置事業として443万3,000円を計上しています。

これは、高年齢者の就労支援及び自立した地域運営組織の設立支援に取り組んでいただくことを目的に、新たに隊員1名を募集するものです。

労働費は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとお伺いしますが、58ページ、多様な人材確保応援事

業の中のメニューに、外国人等の市内就職の促進っていうのがありましたよね。

今の御説明を聞くとですね、1人当たり10万円を考えておられるということですが、これ、市内の中小企業者に、1人外国人の方を雇用するんであれば10万円ほど支給して、例えばその10万円というかお金を、太いちゃ太いし少ないちゃ少ないんだけども、日本語を勉強してもらうとか、そういうふうな講座に行かせるとか、行ってもらうとかそういうふうな感じですか、ちょっと中身がよく分からないんです。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この外国人材整備環境整備事業につきましては、例えば外国人を採用されている企業様が外国人材の——外国人の方は——外国人の方に対して、日本語力の向上につながる研修であったり、そういったものを受けた場合の経費であったり、あるいはその企業のほうが翻訳機を導入される経費であったり、あと社内規定、これを多言語化したりする経費であったり、また、異文化理解のための教育研修に要する経費、こういったものを想定しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） よく分かりました。

じゃあついでにちゃあ悪いけども、もう1件ちょっとお尋ねしたいんですが、59ページの高齢者就業機会確保事業の美祢魅力発掘隊設置事業ですよ。

高齢者の就業支援——就労支援ということをおっしゃったんだけど、この中に地域運営組織の設立という——を支援するという言葉がありました。これは、具体的にはどういうことですか。魅力隊の隊員が地域運営組織をつくってもらうことにお金を出すんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

このたびの美祢魅力発掘隊の設置の目的につきましては先ほど申しましたとおり、高年齢者の就労支援と地域の運営組織の設立支援ということで書いております。

主には、現在美祢市においては、関係機関と共同して、いわゆるシニアワークの取組を行ってきております、令和3年度からですね、関係機関と協議会を設定し、

国の厚生労働省の委託費を受けて、シニアワーク、高年齢者の就労支援の取組を行ってきておりますけれども、これを令和6年度からも引き続き行う中で、いわゆるその企業等に高年齢者の就職を紹介したりということだけでなく、今後地域においてですね、自立して活動できるような組織、地域が自立してその仕事を請け負ったりとかですね、そういった活動ができるよう支援をしていきたいと考えておりまして、そういった設立の手助けをしていただくことも活動の一環として募集したいと考えています。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと私は頭が悪いんじゃないかい。ちょっと理解できなかったんだけど、そうするとあれですか、地域協力——美祢魅力発掘隊員が、今の高齢者の方々が働きやすいように組織づくりをするというふうに単純に理解してもいいんですかね。

今のこのお金ですよ、これ予算額443万3,000円というのは、この隊員の方に対する報酬ですか。よろしいですかね。これの中に、今の組織づくり体制づくりも含んでおるというふうに理解していいんですか。

なかなかその組織づくりちゃ簡単なことじゃないと思うんですが、そういうふうに理解してもいいんでしょうかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

ここの経費につきましては、隊員の人件費であつたり活動費ということでございます。隊員1名当たりの人件費と活動費ということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 課長、その今の人件費ですよ、人件費、活動費ということで、今の組織づくりもこの人件費をもって全てやってくれということですね。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） その活動の中で、そういったことをやっていただきたいということの人件費でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） なかなか組織づくりっていうのは大変なことだと思います。

恐らく隊員の方がこれをやってくれと言われたときに、なかなか苦勞されるだろうと思いますんで、課長のほうからいろんな支援をして差し上げてください。そして、いきめいくような形にしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。三善康平委員。

○委員（三善庸平君） 58ページなんですけれども、人財・企業育成活性化事業で、前年度が345万2,000円に対して、本年度913万5,000円ということで、結構幅が上がってると思うんですけど、具体的にどのようなものになっていくのかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

ここの比較につきましては、昨年度、骨格予算と補正予算2本立てで組んでおりまして、骨格予算の段階では、最低限の活動費、そして補正予算で、具体的な活動費を追加で2段階で予算編成いたしましたので、合わせますと大きな差は生じていないということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） 今の質問に関連するんですけども、58ページの人財・企業育成活性化事業なんですけど913万5,000円ということで、見ますとこれ全てが委託料になってるんですけども、これはどのようなところがどのような活動をやるんでしょうか。全額は委託料なんですけど。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この事業費全額が委託料ということになっております。

この事業の主なものは美祢就職相談室の設置運営でございまして、サンワーク美祢に職員が常駐して、常時相談に対応できる体制をつくっております、そういった活動が主なものでございます。

併せまして、市内の高校を対象にしたキャリアガイダンスっていう市内事業者を紹介したりとか、事業の一環として活用していただくような取組もこの委託料の中

で実施しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 59ページの先ほどの高齢者就業機会確保事業なんですけれども、シルバー人材センターとの位置付けはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） この高年齢者の就労支援の取組に関しましては、シルバー人材センターとも協力しながら行っているところがございます、それぞれの——それぞれがお互い、何ていうんでしょうか、協力することでですね、高年齢者の就労支援の実績につなげるということにしております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、シルバー人材センターとは別にまた地域運営組織の設立というふうなことも考えていらっしゃるわけですか、市としては。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えします。

先ほども申し上げました関係機関との協議会というのがございまして、その協議会の委員の中にシルバー人材センターも入っていただいております。

将来的にはですね、この協議会の活動、令和6年から3年間やっていく予定にしておりますけれども、その協議会そのものがどう自立して活動できるかというところをこの3年の中でいろいろと実証実験等を繰り返していきたいというところがございます、具体的にその後どういった組織ができていくかというところは、これからの活動次第というふうになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題とします。執行部より説明を求めます。河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） それでは、農林費について説明いたします。

予算の概要の60ページを御覧ください。

1 目農業委員会費でございます。

農地流動化推進事業といたしまして763万5,000円を計上しております。

これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消活動により、農業経営の規模の拡大や安定を図り、遊休農地の発生を抑止するための予算でございます。

財源として、県支出金、農地利用最適化交付金750万2,000円を充当することとしています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、3 目農業振興費、農業振興推進事業です。

収入保険・園芸施設共済助成事業として305万9,000円を計上しております。

これは、燃油価格や生産資材の高騰により厳しい経営状況、経営環境にある農業者に対しまして、保険料の費用の一部を支援します。

続きまして、その下、厚保くりくん蒸処理施設整備事業として267万5,000円を計上しております。

これは、厚保くりの安定的な供給及び品質確保のため、くりくん蒸処理施設整備に係る費用を支援します。

続きまして、61ページを御覧ください。

厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業として3,129万8,000円を計上しております。

これは、厚保くりという地域ブランドから本市の農業を盛り上げていくため、スマート農業技術や短期型ワークシェアリング等の導入により作業負担の軽減及び農家所得の向上を目的とした体制構築に取り組みます。

特定財源として、地方創生第2世代交付金1,514万9,000円を見込んでおります。

続きまして、62ページをお開きください。

中段の畜産振興推進事業です。

自給飼料生産促進事業として274万5,000円を計上しております。

これは、飼料価格等の高騰により厳しい経営環境にある畜産農家に対し、自給飼料生産を促進し、経営の安定化を図ります。

次に、家畜共済助成事業として260万4,000円を計上しております。

これは、燃油や飼料価格の高騰により、厳しい経営環境にある畜産農家に対して共済掛金の費用の一部を支援し、経営の安定と継続を図ります。

その下、5目農地費になります。

多面的機能支払交付金事業として1億3,069万4,000円を計上しております。

これは、各地域が共同して行う農地・水路及び農道などの資源の保全管理と農村環境の保全向上の活動に対して支援します。

特定財源として、多面的支払事業補助金9,771万8,000円を見込んでおります。

続きまして、65ページを御覧ください。

3目森林整備費になります。

2森林整備推進事業として4,267万5,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税を活用し市内の民有人工林整備の推進を図るため、造林補助事業等を実施した森林所有者に補助金として交付いたします。

続きまして、66ページを御覧ください。

一番下にありますジビエ普及応援事業として125万円を計上しております。

これは、ジビエの普及促進と有害鳥獣の有効活用を図るため、民間の食肉処理施設の整備経費及び狩猟者の自家消費用器具に係る経費を助成します。

農林の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 質問をさせていただきたいと思います。

61ページですね、厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業、大変厚保くりというのは、全国的にも有名なすばらしいブランドですけれども、これを盛り上げていくための事業ということで、すばらしいなと思ってます。

お伺いしたいのがですね、説明の中にスマート農業技術導入しますと、それから短期型ワークシェアリング導入しますということがありました。それをもって、体制構築に取り組みますという御説明だったと思います。

そうするとですね、今回予算に出てる当初予算額は3,129万8,000円ということで、かなり額が大きいですね。ソフト的なもので、これほどのお金がかかるんか。もしくはこのスマート農業ということをおっしゃったけども、スマート農業を構築するためにハード的なものがあるのか、その辺のことを、ちょっと入ってるのかお伺い

したいです。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

スマート農業ということでございますけど、スマート農業の実証実験ということで、草刈機やドローン防除の機器の実証実験を行うということを想定しております。

あと、ワークシェアリングというところなんですけど、その中には、米の繁忙期になります収穫期とか、ドローン防除をしないといけない草刈りの時期とかっていうところを短期的にお手伝いというか、労働力としてできる方を募集して対応するようなことを考えておるところです。

あと、ハード的なその施設の設営とかっていうのは、今のところ、まだこの中には想定はしておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） そうすると、3,100万を超えるちょっと当初予算額ですけども、ドローンを使うとかいうようなことをおっしゃったが、ドローンそのものを導入するとかいうことはなしに、それを使う方々の技術料とかそういうことを含めて3,100万、具体的にはどういうものがこの中に入ってるか分かりますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） こちらの事業につきましては、地方創生推進室との連携事業となっておりますので、私のほうから説明させていただければと思います。

こちらのドローン、具体的に今想定しておりますのは、先ほど岩崎課長のほうからも説明させていただきましたように、草刈機、ラジコン草刈機であったりとか、国の防除に活用できる薬品を空中散布できるような、空を飛ぶドローンの活用をイメージしております。

また、この事業の最終目的としましては、農家の皆さんの所得向上をした上でドローンのリース費であったり、実際買ったりしたりとかそういったところの採算を取れるところってどこがあるのかっていうところを見極めたいと思っております。

その上で、やはり実証複数の農地、いろいろな条件の農地で、また、ある程度の範囲を実施しなければいけないということからこういった高い金額となっているところ です。

また、農地生産だけではなくてですね、実際増やした栗というものを加工したり、実際直接買ってもらったりというところで使ってもらえるようにしなければいけないというところで、そういった加工販売も含めて、この3,000万を超える予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） よく分かりました。佃創生監と岩崎課長と協力して、すばらしい産地づくりをやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 2点あります。

まず、62ページの自給飼料生産促進事業なんですけども、畜産農家何件ぐらいで、1件当たり幾らの予算を計上されてるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

想定の方数というのが46形態で、36個人と10組織ということで考えて、法人さんと個人でつくられているという補助となります。

費用としましては、飼料作物の種子購入の3分の1に係る額を——該当する額を調整することとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。

○委員（井上 敬君） 飼料の購入だけということですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） その飼料作物の種子購入の費用ということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。井上委員。

○委員（井上 敬君） 64ページの秋吉台山焼き事業なんですけども、今年度、ほとんどやれなかったように思うんですが、これを、この後どうなるかっていうのはちょっと私も知れないんですけども。

もし、今回のようなことを想定するならば、予算を少し増やすということも想定

したほうがいいのかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 64ページの秋吉台山焼き事業につきましては1,073万7,000円というのは、美祢市秋吉台山焼き対策協議会に負担金として支出している額になります。で、その協議会が今山焼きを実施しているというところであります。

委員おっしゃるように、今回ちょっと想定外っていうかそういうことが起きてますので、今後、その協議会の中でも検討していきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。竹下委員。

○委員（竹下 駿君） 61ページのはじめてみ～ね農業応援事業についてお伺いします。

この中にですね、就農希望者と書いてありますが、現在で新規就農希望者の数が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

新規就農者ということで、今、この次の対象者というところで、その中の事業として、円滑化対策事業費補助金というものがございます。その中の対象者として、5名の方の採用——対象と2施設2経営体への就職ということで想定をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 65ページの森林整備事業ですけども、譲与税が入ってきましたので、ある程度まとまった金額で毎年予算化されてますが、2番目の森林整備推進のほうの市内の民有の人工林の整備とありますね、4,267万。具体的にどのようなことをされるという予定ですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この森林整備推進事業、国による事業になります。民有林を整備する事業になりますけど、2つの大きな事業がありまして、多目的作業、作業道の開設事業の補助

金、これは国・県の補助金事業の対象とならない民有林の作業道の開設の諸経費の一部を補助するものでございます。補助率は70%でございます。

もう1つは、森林整備推進事業補助金としまして、市内の民有林で県補助金の交付が——交付決定がされた場所ということで、下刈保育間伐、搬出間伐、浸食等を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 具体的にどなたが、これ業者に委託して下刈りとか、あるいはそういうのをしてもらうんですか。

もう正直、最低林業従事者というか、昔は農業やりながら林業もやってましたけど、まず、山に入らないですね。だから、そこはどういうふうに、やっぱり何か委託ですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

この事業につきましては、森林組合を通じて、所有者の方に働きかけをかけて、募集してるような形になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他。井上委員。

○委員（井上 敬君） 68ページ、道の駅活用促進事業——間違えました。すみません。

○委員長（戎屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは2点、まず61ページの新規就農者支援対策事業、これ453万1,000円なんですけど、5名の方を2か所へっていうふうな構想今言われたんですけど、地域おこし協力隊の方にこれ担っていただいて、そのまま定住していただくっていうふうなパターンじゃいけないのかなという思いがしました。予算的にそれが可能な予算なので。

それともう1つは、64ページの先ほど出ました山焼き事業ですね。これ県支出金が全く消えてきたんですけど、県へ要望ですとか予算の要求ですとかそういったことをしてないんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

はじめてみ～ね農業応援事業ということで、この事業の中には、先ほど竹下委員の御質問にお答えしました円滑化対策事業補助金のほかに、農大の学生の補助金が定住促進の美祢市において就農された場合の貸付住宅に対する家賃補助とか、Uターン等で就職を——就職された場合の補助金等も含まれて453万1,000ということになっております。様々その中のメニューを合算しての事業費ということになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　もう1つ。

○農林課長（岩崎敏行君）　失礼しました。山焼きの対策事業なんですけど、現在のところ、県のほうにもそういう働きかけはしているところなんですけど、現在、予算編成上につきましては、ふるさと美祢応援寄附金を活用して事業を実施しているというところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　山焼き事業に対しましてちょっと補足いたしますけれど、ここで計上しております1,073万7,000円は、秋吉台山焼き対策協議会へ市から交付するものでございまして、別途、県のほうから144万円ほどが対策協議会のほうから——ほうへ県から振り込まれておるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　数点お尋ねします。

まず、61ページなんですけれど、新規就農者支援対策事業というのがあるんですけど、ある方が定年前だったと思うんですけど、帰ってきてどうですかって言われたんですけど、どんな支援があるかということでしたけれど、いろいろ調べましたら、49歳以下の人は手厚い支援だったんですけど、定年間近の人にはなかったんですが、この支援をもう少し考えないと、広げていかないとなかなか農業が守っていけないのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

認定農業者になればこれに入るのかもしれませんが、就農対策事業の予算をもう少し多く取ることはできないでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

若い世代の農業就業者ということで、はじめてみ～ね農業応援事業としておりますけど、そういう御相談等があれば、こちらのほうも窓口として御相談に乗りながら、対応策とか対応を考えていきたいと思いますので、農林課のほうへ御相談していただければと考えております。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） せっかく農業しようかと思われてるので、よろしくお願いします。

それと、65ページなんですけれども——すみません、62ページです。62ページで多面的機能ってあるんですけれども、先ほど3つの組織がやめられたということでしたけれど、先ほどもお尋ねしましたけど、内容的には事務的な作業が大変だろうと思うんです。写真を撮ったり、計画を立てて写真撮ったり、パソコンでいろいろやったり事務作業があるんですけれども、研修をするなどのサポートがいるかと思うんですけれども、研修事業とかいうのは、この中に入っているのでしょうか、どうなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

今のお話、御説明しました多面的機能支払交付金事業は、その活動に対する助成ということでお支払いをしているものです。

やはり窓口にお越しになられる方で、やはり会計とかそういうお金の面の計算が難しい複雑とかちょっとなかなか大変とかっていうお声は聞いておりますので、その辺は何らかの対策っていうか、御負担にならないような方法を考えていく必要があるかというふうに考えておりますけど、ちょっとまだ今の時点では、そういうことはちょっと予算のほうにはありませんが、今後、検討させていただこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。

○委員（三好睦子君） すみません、まだたくさんあるんですけど、申し訳ないんですけれど、何ページかと言いますと60ページから62ページなんですけれど、このい

ろいろ農業で収入保険とか、それから家畜共済助成事業とかあるわけなんですけれども、農家のこういった助成金を頂くと雑収入——収入認定されるわけなんですけれども、ほかの一般家庭で物価高の高騰対策とか、それからいろんな福祉のほうで助成金が出た場合には収入認定されていないんですけれども、なぜ農家だけ収入認定されるのか。

これは、国がすべきことであるんですけれども、そういうところを国に、収入認定をしてはいけないとかいうようなことのアクションは、市としては起こしていただけないんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員、今の質問はほかの課での、ここについての質疑で。ちょっと私今の質疑がちょっと理解できませんでしたので、もう1回。三好委員。

○委員（三好睦子君） ポイントはですね、農業でこの支援事業補助金とか頂いたときに、頂いた分が収入認定とされて、確定申告とかいうときに農業収入とあって、それから課税諸費とかあって、そのあとに雑収入というのがあるんですけれども、その雑収入の中に——もちろんそれはいいですよ。何かいろんな雑収入が、例えば農協の配当金が入るとか、そんな農業の雑収入があるんですけど、市から頂いたこの農業をしっかりして営農してもらうための助成金が入った場合に、それを収入認定とするのはおかしくないかなと思うんですけど。

いつか聞いたら、国のことだから仕方がないって言われましたけれど、やはり農業を守っていくためには、その雑収入に対して……

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、私、今もう理解できなくて再度お聞きしましたけど、雑収入が確定申告であって、そのところは——今回このものについての、予算について、この予算は上げてくれとか、何かいろんなことであればよろしいですけど、ちょっと質疑が違うんじゃないかと思しますので。

○委員（三好睦子君） 共産党として、国のほうに……。

それとですね、今本当にお米が足りなくて、それなのに荒廃農地が多くて……

○委員長（戎屋昭彦君） ちょっとすみません、お米足りない……

○委員（三好睦子君） 荒廃農地をどうするかということをお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） この予算の中での質疑で、どこの項目についての質疑か……

○委員（三好睦子君）　あります、あります。62ページのいきいき農地リフレッシュ事業というのがありまして、荒廃農地の発生を防ぐために云々かんぬんとありますけれど、この金額で荒廃農地は防げないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　執行部、この予算についての内容をちょっともう一度三好委員に説明していただけますでしょうか。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

いきいき農地リフレッシュ事業としましては、中には景観作物、農業景観整備事業としまして、菜の花やれんげ、コスモス、ひまわりなどを植えられる農地に対しまして、1アール当たり1,000円という助成とかもありますし、やまぐち米作付促進補助金としまして、生産実施計画書、細目書を農地に対しまして、10アール当たり1万円の助成をしているというところがあります。そういうふうな事業で取り組んでいるところになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　ほかに質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　中山間と多面両方ともですね、事業費が減っておるんですよね。この傾向というのはやっぱあれでしょうね、農地が荒れるという意味合いなんでしょうけどですね。このたび同額でも、もうちょっとやら分かったんですけど、やはり少なくなるんですよね、これは。中山間で約2%減になってますね。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

当初と比べましてですね、この中山間直接支払いにつきましては、6年度途中に1協定、ちょっと協定の都合で協定をやめられた方がいらっしゃいます。それと同等の関係で、当初と比較して減額されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本日の審査はここまでとし、残余の説明、質疑、総括質疑については明日行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後 5 時17分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月4日

予算決算委員長